

午前九時〇〇分開議

○議長（谷重幸君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 認定第1号 平成30年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

細部説明及び質疑につきましては、ページ範囲を指定して行いたいと思います。

まず、歳入について。

第1款町税から第12款使用料及び手数料について細部説明を求めます。

決算書の9ページから18ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） おはようございます。

認定第1号 平成30年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

平成30年度一般会計の決算規模は、歳入総額41億13,507,190円、歳出総額は39億68,916,656円で、前年度と比較して、歳入では2億20,481,013円の減少、歳出では1億54,542,489円の減少となりました。歳入歳出差引残高は1億44,590,534円でございます。

以下、ここからは千円単位でご説明申し上げますのでご了承ください。

では、1ページから4ページの歳入につきましては、歳入予算額は42億1,948千円に対し収入額41億13,507千円で、予算に対する収入割合は97.90%でございます。調定額41億43,695千円に対する収入割合は99.27%です。

5ページから8ページの歳出につきましては、歳出予算額は42億1,948千円に対し、支出額は39億68,916千円で、予算に対する支出割合は94.45%です。翌年度繰越額は1億27,429千円、不用額は1億5,603千円でございます。

それでは、9ページから18ページまでの歳入前半についてご説明申し上げます。

9ページの町税の歳入総額は6億16,629千円で、歳入総額に占める割合は14.99%でございます。

なお、平成30年度不納欠損額として23件、452千円を欠損処分いたしました。

地方譲与税の歳入額は21,766千円で、地方揮発油譲与税6,283千円、自動車重量譲与税15,483千円となっています。歳入総額に占める割合は0.53%でございます。

11ページの利子割交付金の歳入額は2,573千円で、これは預貯金の利子等に課税される県民税利子割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.06%でございます。

配当割交付金の歳入額は4,516千円で、これは株式等の配当等に課税される県民税

配当割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.11%でございます。

株式等譲渡所得割交付金の歳入額は3,756千円で、これは株式等の譲渡所得に課税される県民税株式等譲渡所得割額に応じて配分されるものであり、歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

地方消費税交付金の歳入額は1億23,677千円で、消費税のうち地方消費税分として交付されるものであり、歳入総額に占める割合は3.01%でございます。

自動車取得税交付金の歳入額は6,717千円で、歳入総額に占める割合は0.16%でございます。

地方特例交付金の歳入額は3,291千円で、歳入総額に占める割合は0.08%でございます。

13ページの地方交付税の歳入額は15億55,171千円で、前年度と比較して6,730千円、0.43%の減少でございます。減少の主な要因は、普通交付税の算定において単位費用の減などにより基準財政需要額が減額となったことによるものでございます。歳入総額に占める割合は37.81%でございます。

交通安全対策特別交付金の歳入額はゼロ円でございます。要因は町内の事故件数の減少により交付基準を満たさなかったことによるものでございます。

分担金及び負担金の歳入額は77,330千円で、前年度と比較して2.23%の増加でございます。分担金は小規模土地改良事業受益者負担金、農地耕作条件改善事業受益者負担金などでございます。負担金は老人福祉費負担金、放課後児童健全育成事業、学校給食費負担金などでございます。歳入総額に占める割合は1.88%でございます。

15ページの使用料及び手数料の歳入額は44,176千円でございます。内訳の主なものは、使用料では斎場使用料2,864千円、墓地管理料2,175千円、公営住宅使用料12,453千円、教育使用料1,427千円、商工使用料1,928千円でございます。17ページの手数料では、窓口手数料、清掃手数料、狂犬病予防関係手数料などでございます。使用料及び手数料の歳入総額に占める割合は1.07%でございます。

以上で9ページから18ページまでの説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 前年度と比較して約2億20,000千の減少。でも増加した部分をざっと暗算すると80,000千か90,000千ぐらい増加しているということは、要は3億ぐらい減少を歳入でしているということになりますよね。この3億分の中で、ふえた分はいいのか。要は、やっぱりその2億20,000千の中で、当然何か事業がなくなったのか、そういう理由があるものと。それと、ここはなぜ減少したのか、この減少はどうなるのか、この問題についてどう考えるのかとか、そのあたりのところをひとつわかりやすくご説明願いたいです。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

30年度の決算で、全体的には前年度と比較いたしまして2億20,000千ほど減少しております。その中で町税につきましては13,546千円の減額。要因といたしまして、人口減少により町民税のほうが減っております。また、固定資産税のほうなんですけれども、評価替えにより固定資産税のほうも減額していると、そういった状況でございます。

続いて、地方交付税につきましては、前年度と比較いたしまして6,730千円の減少となっております。こちらの中で普通交付税につきましては、8,000千ほど減っているわけなんですけれども、こちらにつきましては単位費用の減などによりまして基準財政需要額が減額となったことによるものでございます。

続いて、主なところで国庫支出金につきましては、前年度と比較いたしまして78,530千円の減少となっております。こちらの主な要因といたしまして、地方創生事業費補助金で38,966千円の減額、それと消防費の補助金のほうで89,284千円の減少、そういったところが主な要因となっているところでございます。

それと、寄附金のほうですけれども32,000千ほどふえております。こちらにつきましては、ふるさと納税の寄附金の増加によるものでございます。

続いて、繰入金1億8,575千円の減額。こちらにつきましては、基金からの繰り入れのほうで財調からの基金で1億ほどの減少。ふるさと基金のほうで7,941千円の皆減、こちらのほうが主な要因となっているところでございます。

以上が歳入についての主な要因でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 僕のちょっと質問が違ったのか、要因を細かく今述べていただいて、これはほとんど決算の概要よりも少し詳細に述べていただいた。私はなぜ減少したかを分析しているのか、そこをちょっとお示し願いたかったんです。

繰り入れも財調のほうからの1億ほど減っている。じゃなぜ1億不用だったのか、そのところをお示し願いたかったんです。消防費も何か80,000千ほど、これはなぜ80,000千の減額になったか、そちら側を、減額になった事実ではなく減額になったそちらの原因というか、理由のほうを聞きたかったんです。

当然この80,000千はきょうのこの以前の多分補正か何かのところに出ていたんだろうとは思いますがけれども、ちょっとその当時私も聞いていなかったもので、再度なぜ財調からの1億が取り崩さずに済んだのかとか、消防費の80,000千についても減額できた要因、原因というんですか。結果ではなくその原因を分析されているのか、またそれは単年度で減額した、減ったそれでいいというふうに考えているのか、今後とも対応をとって交付税とかはそうですね。町税についても人口減とおっしゃっていましたが、その辺はどんなに考えているのか、そこを聞きたいんですけれども。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

答えになっているかどうかちょっとあれなんですけれども、歳出のほうで申し上げますと、まず人件費につきましては、約経常の一般財源では10,000千ほど減少しているところがございます。こちらにつきましては、29年度末の退職者の増による新規採用者との人件費の差額等々で減っているところがございます。

続いて大きなものでいきますと、公債費につきましては930千円ほど減っていると。補助費のほうでは経常の一般のほうで申し上げますと、13,000千ほどふえている状況でございます。こちらについては主に日高病院の負担金の増、そういったところが主な要因となっているところがございます。

財調の取り崩し云々というところなんですけれども、予算の段階でも財源不足によりまして、毎年度財政調整基金のほうから取り崩しのほうを行っている状況です。その後3月議会におきまして、幾らか積み立てのほうを行っているんですけれども、何分大規模事業等を今現在行っているところございまして、財政の積立金云々取り崩し云々というのが非常に厳しい状況となっているところがございます。

詳細な増減云々というのはございますけれども、なかなか全部申し上げるのはちょっと難しいかなというところで、主なものについて答弁のほうをさせていただきました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 消防費の減少、国庫補助金の減少についてお答えします。

主な原因は、平成29年度に完成しました松原高台がございました。30年度はそれがございませんでしたので、タワー等建設しておりますけれども、そこにつきましては起債の緊急防災減災事業債のほうを充当しておりますので、主な原因として国庫補助金の減少の原因としては、松原高台の工事が完了したということでございます。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 総務政策課長、丁寧なご説明ありがとうございますけれども、私は今は歳入のところで、歳入で大きなところでこれとこれとこれぐらい三つ挙げて、これは大きく減っていると説明いただきましたね。

だからその原因は何なのかと聞いたわけで、今の2回目のご答弁だったら、今美浜町における予算編成全般のそういう大きなお話までしていただいて、それはまた後のほうでお聞きしますけれども、だから要は、時の首長さんは皆入るをはかりて出ざるを制すと、入りの話がやはり一番重要だと僕は思っているんです。議員になった当初は歳出のほうが特に目とかが行ったんですけれども、要はやっぱりお金がなければできないということなので、入りのところで大きく減額減少したところは、これはもう仕方ないという原因があったらもうそれはそれで考える必要はないでしょうけれども。

先ほど具体例も示したけれども、町税の部分とかおおむね10,000千前後ぐらい以

上の大きなところは、やはりちゃんと原因を分析して、これは単年度、今、防災企画課長がお答えになったような原因だったら、これはもう明らかにしていることなので、次年度考える必要がないと。

だから、そういうことをちゃんと分析してやっていращやるのか。今回だと町税の減少は人口減、これにはどうするというようなそういうお考えはないんですか、まちとしては。そういうことをお答えしてほしいんです。大きな減額項目について。

これで3回目というのはつらいな。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、町税につきましては年々減少しているところでございます。こちらは議員のほうもご存じのことと思いますけれども、人口減少によって大きく左右されるところがあると考えているところでございます。

続いて、交付税、主なものとしては交付税というのは、まちの財政の中でも占める割合というのが非常に大きいところでございます。こちらの交付税につきましては、やはり国からの地方財政計画に基づいて交付されるものでありまして、町独自でふやすというのはなかなか難しいところでございます。

また、以前から町長のほうもおっしゃっておりますように、財政当局といたしましては、今後につきましてはふるさと納税のほうを強化していきまして、財源の確保を図っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） すみません。じゃ、もう具体的にというか、この30年度美浜町一般会計決算額の概要のところ、一方減少したのは繰入金、国庫支出金、町債って今町税説明ありました。ちょっと飛ばして交付税もありましたけれども、じゃ頭の三つ、ここを答えてくれると思っていたんですけども。大きなところを具体例を出してというふうに申し上げたのに。

繰入金はだから財調からの繰入金は減った。なぜ減ったのかを答えてくれて、これで3回目ぐらいでこの質問をするの。仕方が悪いですか。

この3つについてだけでもお答えください。

何も悪いとか言っているのと違います。原因の分析は当然してあるはずやから、原因をなぜ減ったか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、減少した繰入金1億8,575千円の減少についてです。こちらについては主に財政調整基金の繰り入れによるものでございまして、経常収支比率等々を見ましても経常的な経費というのが非常に膨らんでいるところでございます。そういったところで、財政

を運営していくに当たり、財源不足等々によりまして財政調整基金のほうから繰り入れを行っているところでございます。

続いて、国庫支出金78,530千円につきましては、先ほど防災企画課長がお答えいたしました松原の高台等々による減少が主なものでございます。

続いて、町債55,800千円の減少、こちらにつきましても主なものといたしまして公共事業等債ということで、松原高台地区の津波避難場所の整備に充てた起債で63,000千ほど減少しております。それと地方創生拠点整備交付金事業、こちらについても45,700千ほど減額している。そういったところによりまして、町債のほうにつきましても減額となっているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 16ページの公営住宅使用料に滞納分が出ていますね。その滞納の理由と件数と主にどこかということをお教えください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。公営住宅使用料の滞納分についてご回答したいと思います。

まず、現年度分につきましては、収入未済額、滞納額が364,900円となっております。こちらは7名分でございます、現在は1名残っております。金額につきましては55,800円現在残っているところでございます。

担当課といたしましては、毎月督促状を出したりとか催告の電話とかしている状況でございます、引き続き滞納整理に努めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、滞納繰り越し分134,200円、こちらにつきましては2名分でございます、現在は完納してございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 同じく16ページ、ちょっとこれも滞納のお話になっちゃうんですが、このひまわりこども園のところなんです、今後ひまわりこども園というのは今度条例で改正されてということになってきますと、またこの滞納されている分、未収も取りにくいかなとは思いますが、今後ちょっとどういうお考えで今おられるのかお聞きします。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 保育料の滞納繰り越し分ということで、学校給食費と合わせて1,233,500円となっております。ただひまわりこども園だけでなく、認可保育所それぞれ公益の分も保育料のこの中には入っております。

その中で保育料分ということに対しましては1,170千円滞納があります。件数でいいますと75件ですが、保護者数からいうと5名となっております。ただ1人の保護者が

兄弟がおったりとか、そういうことで多くなっているという部分もあります。

今のところ少しずつではありますが回収はずっと続けていっております。

それと、滞納があるからということで保育所、あるいはこども園を出ていってくれという事はなかなか子どもは言えない立場でありますので、できるだけ徴収には力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 収入未済額のちょっと件なんです、どれということではないんですけれども、平成30年度の主要施策の結果の13ページを私はちょっと見てみました。その中に個人町民税の現年課税分の徴収率というところの評価のところがありまして、昨年度は大口滞納者の影響で下落したがとありました。

その大口滞納者の収納の関係でわずかながら増加しているがとその下にあるので、その大口滞納者の人からは、少しずつでも滞納されているというように受け取っていいのかということ、令和元年度の計画に和歌山地方税回収機構への納付困難案件の移管の実施とありますが、今現在そこでの納付困難案件というのはあってそこに任せている件が何件ぐらいあるのか、なかったらいいんですけれども、あるのかと、それがどういう部分であるのかということちょっと教えていただきたいです。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員のご質問にお答えします。

大口滞納者があったという件なんですけれども、大口滞納が急に発生したという件なんです。というのは税務署のほうでちょっと入られまして、そのままうちのほうへ回ってきて、課税して滞納したけれども入らなかったという件でございます。その分につきましては回収機構のほうへ回りました。

今、回収機構については、年間5件をめどに移管しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今の関連というか同じようなところなんですけれども、うちは税の徴収率はかなりいいほうだと思っておりますけれども、そんな中で数年前にいろいろありましたが、コンビニ収納も取り入れられまして、これは大きく収納率アップに寄与されたんですか、その辺の結果の把握とか、昨今はやりのPDCAというかそのあたりの検討はされたんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員のご質問にお答えいたします。

コンビニ収納の件ですけれども、納付方法としましては口座振替、コンビニ、あと本人の窓口納付という件がございます。

コンビニ収納にいたしましては、徴税全体で25.4%で4分の1の方がコンビニを利

用されております。ただ税目によりまして、軽自動車税とかコンビニで結構いけるんですけども、国保につきましては納期が結構ございますし世帯主課税でございますので、町内の方がかなり多いんで美浜町へ直接農協とか払ってくれる方が多いんで、コンビニの率が少し低くなっております。あと固定資産税につきましては、全国どこでもコンビニで払えるという利点がございますので、以前よりもコンビニ収納は年々上がってきているというふうに感じております。

ただ、口座振替が一番間違いなしということなんで、できるだけ口座振替のほうを推進したいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） コンビニの利用率を聞いたのと違って、利用率も教えていただいたらありがたいですけど、税全体の徴収率が上がったのかということを知りたかったんです。それにコンビニがどれだけ寄与しているのか。

莫大とは言いませんが、かなりの費用をかけてこのシステムに入ったように記憶しておりますので、この主要施策のところでも1件当たりの手数料が高額であるとか、お客様がコンビニで払ったから美浜町が、当時の説明でも1カ月か2カ月ぐらいかかるような説明を受けた記憶もありますし、デメリットもちゃんとうたっていらっしゃいますけれども。要は、コンビニ収納が徴税徴収率全体にどれだけの影響を与えているのかを知りたいんですけれども。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 谷議員の質問にお答えします。

コンビニ収納がどれだけ影響を与えているか、一概にはコンビニがあるからこれだけ上がったということは言いにくいんですけども、ただ町外の方に関しましては、今まで郵便局での振り込みを用いての納付ということ、指定金融機関とか収納代理金融機関が県外に余りないので、そこでコンビニ収納がものすごい利点があるというふうに考えております。

だから、多少は影響があったとは思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 関連です。

この主要施策のところ、14ページの下なんですけれども、コンビニ収納は徴税の実施ですが、将来的にはほかの公金の納付にも対応していくことが可能と書いているので、そういうふうに今後していかれる予定になっているんですか。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員のご質問にお答えいたします。

今現在、コンビニ収納というのは税しかやっていないわけなんです。ただ他町ではいろ

いろ手数料ほかの収納金に対してもコンビニ収納をやっているところがございます。ただ、それがどれだけうちの役場にとってやったらメリットがあるかというのは、その課のほうでの考えだと思いますので、今の現在の状況では徴税だけが全国ほとんどやっているということになっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第13款国庫支出金から第20款町債について細部説明を求めます。

決算書の17ページから38ページまでです。

総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、17ページから38ページまでの歳入後半についてご説明申し上げます。

17ページの国庫支出金の歳入額は5億26,656千円で、前年度と比較して78,530千円、12.98%の減少でございます。

国庫支出金のうち国庫負担金は1億92,434千円、国庫補助金は3億31,599千円、国庫委託金は2,623千円でございます。

まず国庫負担金の主なものは、民生費国庫負担金、社会福祉費負担金97,664千円では、障害者自立支援給付費等負担金79,000千円、国民健康保険保健基盤安定負担金9,154千円、児童福祉費負担金89,725千円では、児童手当負担金61,001千円、子どものための教育・保育給付費国庫負担金28,670千円でございます。総務費国庫負担金5,045千円は地籍調査費負担金でございます。

19ページの国庫補助金の主なものは、農林水産業費国庫補助金は、水産業費補助金で防衛施設周辺整備助成補助金1億14,115千円、海岸堤防等老朽化対策事業4,003千円、土木費国庫補助金は道路橋梁費補助金で社会資本整備総合交付金1億36,839千円、住宅耐震化促進事業1,433千円、教育費国庫補助金158千円。

民生費国庫補助金は社会福祉費補助金で地域生活支援事業費補助金3,316千円、児童福祉費補助金10,121千円は子ども・子育て支援交付金10,051千円、保育対策総合支援事業費補助金70千円でございます。

総務費国庫補助金53,055千円は社会保障税番号制度システム整備費補助金2,901千円、地方創生推進交付金49,586千円などでございます。

衛生費国庫補助金は762千円でございます。

消防費国庫補助金では、上田井地区津波避難場所整備事業補助金3,500千円でございます。

国庫委託金2,623千円の主なものは、総務費国庫委託金で中長期在留者住居地届け出等事務委託費165千円、民生費国庫委託金では、国民年金事務費委託金2,294千円などが主なものでございます。

国庫支出金の歳入総額に占める割合は12.80%でございます。

23ページからの県支出金の歳入額は2億72,903千円で、前年度と比較して3.42%の増加でございます。

県支出金のうち県負担金は1億26,823千円、県補助金は1億26,968千円、県委託金は19,111千円でございます。

主なものは、県負担金では民生費県負担金1億24,301千円は、社会福祉費負担金の国民健康保険保健基盤安定負担金、後期高齢者医療保健基盤安定負担金や障害者自立支援給付費等負担金など、また児童福祉費負担金26,545千円では、児童手当負担金や子どものための教育・保育給付費県費負担金などでございます。総務費県負担金2,523千円は地籍調査費負担金でございます。

県補助金では、総務費県補助金、総務管理費補助金は市町村消費者行政推進交付金、市町村消費者行政強化交付金（推進事業）で516千円、民生費県補助金のうち社会福祉費補助金12,511千円では、心身障害者医療費補助金、地域生活支援事業費補助金など、児童福祉費補助金23,690千円では、乳幼児医療費補助金、子ども・子育て支援交付金などでございます。

衛生費県補助金2,014千円は、保健衛生費補助金では健康増進事業和歌山県がん検診推進支援事業費補助金など。清掃費補助金については、浄化槽設置整備事業費補助金でございます。

農林水産業費県補助金、農業費補助金21,827千円は、小規模土地改良事業や農地耕作条件改善事業など。林業費補助金24,064千円は、松くい虫防除事業などによる県補助金でございます。水産業費補助金38,738千円は、県単港湾施設整備補助金、三尾漁協海岸漂着物等地域対策推進事業などでございます。

土木費県補助金850千円は、住宅耐震化促進事業によるものでございます。

教育費県補助金1,252千円は、人権啓発市町村助成事業補助金や子どもの居場所づくり推進事業補助金、紀の国緑育推進事業補助金などでございます。

移譲事務市町村交付金514千円は、県からの事務の権限移譲に係る経費として交付されるものでございます。

消防費県補助金993千円は、和歌山防災力パワーアップ補助金でございます。

県委託金19,111千円は、県民税徴収委託金や各種統計調査の委託金、県知事選挙県議会議員選挙の委託金が主なものでございます。

県支出金の歳入総額に占める割合は6.63%でございます。

29ページの財産収入の歳入額は3,503千円で、各基金の利子や自動販売機借地料が主なものでございます。

財産収入の歳入総額に占める割合は0.09%でございます。

31ページの寄附金の歳入額は、ふるさと納税寄附金47,550千円でございます。前年度と比較して32,133千円の増加でございます。主な要因は、返礼品を出品する業者の拡大、返礼品の増加によるものでございます。

歳入総額に占める割合は1.16%でございます。

繰入金の歳入額は2億60,019千円で、前年度と比較して18,575千円の減少でございます。繰入金の内訳は、財政調整基金から2億50,000千円、高齢者福祉基金から10,000千円、水と土保全基金から19千円でございます。

繰入金の歳入総額に占める割合は6.32%でございます。

繰越金の歳入額は2億10,529千円で、前年度と比較して2,928千円の減少でございます。歳入総額に占める割合は5.12%でございます。

諸収入の歳入額は31,145千円で、うち雑入は30,078千円でございます。主なものは県市町村振興協会市町村交付金や介護予防サービス計画費、アンテナショップMIHAMA売上げ収入などでございます。

諸収入の歳入総額に占める割合は0.76%でございます。

35ページの町債の歳入額は3億1,600千円で、前年度と比較して55,800千円の減少でございます。内訳は土木債68,500千円、消防債97,200千円、総務債16,800千円、教育債18,000千円、臨時財政対策債1億1,100千円でございます。

歳入総額に占める割合は7.33%でございます。

以上が歳入についてのご説明でございます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番。歳入のところでさっきの僕の質問はここでしたらよかったですね。済みませんでした。頭半分が入っていたのもう。

34ページ、雑入ですが、上段の終わりぐらいのあたりで駐車場職員負担分、この半端な数字が出たのは初めて僕、見たのでお聞きしたい。今までざくっと900千で1,800千の半分やみたいなことをよく聞いていたもので、記憶違いであったら申しわけないです。

それと単純に、その他と書かれるとこのその他って何って聞きたいんですけど、この2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

駐車場職員負担分1,088,250円、こちらの負担割合については、役場2分の1、職員組合管理職組合が4分の1、個人負担4分の1、一人当たり年間900円の負担となっております。

こちらのほうで端数が出ております。こちらについては月割りとかそういうふうな日割りとか、そういうふうなところで端数のほうが出ていますところでございます。

続いて、その他の87千円の内訳ですが、年末の掃除の際の不用となった本の売り払いということで1,300円、それと平成30年度援護関係特別給付金で5,100円、次

に災害時等緊急対応実績に関する証明書で5千円、吉原公園トイレ修繕費原因者負担分で75,600円、以上で87千円となります。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

2番、高野議員。

○2番（高野正君） 農作物鳥獣害防止総合対策事業の93,500円ってどこかの会費レベルの金額なんやけれども、うちが鳥獣が余りないのでこの程度の事業費補助しかもらえないのか。課長、隣まち大変なことになっているんですよ。同級生いてますけれども、一般質問のような言い方ですけども、わしらもう猿と話をしてんねんと。何をつくっても猿がとりにきてあかんねん。うちももうすぐしばらくしたらそうなるであろうと思うんです。

何の対策も町が打ってくれない。美浜町へ行くのはもうすぐやろうとそういう状態です。だから、猿、イノシシで荒らしに荒らされてついでに鹿まで来る。今これからどのような訴えを県にしていって、もっと補助金をいただいて対策を打っていくかということをお話をいただきたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この補助金ですけども、捕獲頭数の実績に基づいて算出されるものでございます。

町内の捕獲頭数の実績というのが、主要施策の成果の53ページに掲載させていただいております。平成30年度におきましては、イノシシが43頭、それ以外のアナグマ等も含めまして合計119頭でございました。平成29年度におきましては137、平成28年が185、さかのぼりますと平成24年では過去最高で233頭の実績でございました。

議員がおっしゃるとおりでございまして、他町に比べまして我々のまちにおきましては捕獲頭数、被害件数等は確かに少のうございます。現在猟友会の方にご協力をいただきまして、小動物、アライグマのたぐいの小さいおりからイノシシ用の大きなおりまで全て展開しているところでございます。その結果として、平成30年度では119頭の捕獲実績でございました。

しかしながら、それ以外にも当町におきましてもイノシシの存在が確認され、いろんなところで掘り起こされているというお声は年間通じて頂戴しているところでございます。今のところは猟友会の皆様とともに捕獲のおりを設置するといったところが施策なんですけれども、今後そういうイノシシの被害のお声がたくさんふえてくると予想されますので、そのときはまた他町を見習いながら何らかの新しい対応策が必要になってくるということは、予想はしております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） かつて猟友会の補助金を減らしたような経緯があつて、非常に猟友

会の皆さんが怒っていた。どなたが入っているか知らんのやけれど、やっぱりいざとなったら彼らにお願いしなけりゃいけないことになるんで、大切にしておいてほしいと思うんです。

やっぱり県も急にことしふえたから補助金ふやせと言ってもなかなか難しいんで、今からやっぱりふえているんやと、うそでもいいからって言い方悪いけれど、ふえているんで補助金を上げてくれとそういうような方法でやってもらったら、やっぱり町民の皆さんも安心すると思うんですけれど、その辺どうですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 本当に猟友会の皆様には大変お世話になっているところでございます。現実問題、狩猟免許を新たに取得される方も大変少のうございます。そういう部分も含めて、今後については楽観視はしてございません。

ただ現在のところは、本当に猟友会の皆様のご協力に感謝しているところでございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今のお話のちょっと関連ですけれども、猟友会の今会員でお願いしている人数というのはどれぐらい。多分高齢化になっていて今課長がおっしゃられたように、これから猟友会の人を育てていかなければいけないそこに補助金が、やっぱり取得免許のための補助金も必要になってくるかと思うんですけれども、現在の現状を教えてくださいなればと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 猟友会美浜分会でございます現在9名の方でございます。町のほうでは狩猟の免許取得に係る補助制度も設けているところでございますけれども、なかなか新たにという方があらわれていただけないのが現状でございます。

この9名の方には大変感謝しているところでございます。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） いいですか。

しばらく休憩します。再開は10時15分です。

午前10時〇〇分休憩

——・——

午前10時15分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

教育課長。

○教育課長（太田康之君） 先ほどの北村議員の保育料の件に対して議事録の訂正をお願いします。

保育料の滞納の繰り越し分につきまして、こども園費の中の保育料の滞納繰り越し分のことに関して、認可保育所のかじか園とか広域入所の保育料も含んでいるということで説

明しましたが、その件に関してはひまわりこども園のみということです。申しわけございませんでした。

○議長（谷重幸君） 北村議員。

○4番（北村龍二君） それではごめんなさい、ちょっとだけ質問をお願いします。

そしたら、こじか園もあるということでちょっとお聞きしたんですが、こじか園から回収せなあかん仕組みといますか、どういう場面でこじか園からまだこちらにいただけるのかということと、こども園に関してになるのかもわからないですけれども、滞納への時効を教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） すみません、まずこじか園につきましては、民生費の負担金の中で広域入所認可保育所ということと、それと放課後児童健全育成事業ということで、児童福祉の中での滞納繰り越し分という項目をとっております。

今回30年度におきましては、その分につきましては滞納分はありませんでした。

それで、こじか園とかの徴収方法はどうなっているのかということになるんですが、こども園も同じなんですが、当然美浜町からこじか園に行っている方、美浜町から御坊市へ行っている方に関しては、納付書なり振り込みなりというような形で保育料を町の基準に依じて徴収しております。

それと、2番目の質問の中の時効というかとれないときはどうなるのかということなんですが、この保育料に関しましては実際2年ということになっております。ただ公債権ではなく私債権ということになっておりますので、援用というような形が発生します。なかなか援用という言葉は僕らは言いたくはないんですが、その援用の本人からの申し出、払わないよというような申し出がない限り続けてとっていくようには考えております。

それと、少しずつでもいいのでということで、分納というような形でも催促なり督促なり行っております。それで収納率を上げるというような、いつまでたってもそれを許さないというのか、保育料は最後まで徴収したいというふうな考えで進めていっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、歳出について。

第1款議会費から第2款総務費について細部説明を求めます。

決算書の39ページから62ページまでです。

総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

39ページから62ページまでの議会費、総務費からご説明申し上げます。

39ページの議会費の歳出合計額は69,065千円で、議員報酬、議員期末手当、職員の人件費や議会運営に関する諸費用でございます。

前年度と比較して0.79%の増加、歳出総額に占める割合は1.74%です。

次に、総務費の歳出合計額は7億36,768千円、前年度と比較して15.0%の減

少。歳出総額に占める割合は18.56%でございます。

総務管理費の歳出合計額は6億53,156千円で、その内訳として、一般管理費2億21,902千円は、特別職の人件費、総務政策課・防災企画課・出納室の職員の人件費、庁舎の光熱水費、電話料、宿直業務委託料、ふるさと納税返礼及び事務手数料などの一般管理経費でございます。また、特定個人情報取り扱い状況点検業務や1市6町で共同設置しました消費生活相談などもございます。

43ページの文書広報費7,020千円は、例規集の追録費用や広報発行費用などでございます。

45ページの財産管理費は50,508千円で、主に庁舎や各地区集会所の管理に要する費用でございます。今年度は旧三尾小学校講堂解体工事、浜ノ瀬住民会館外壁改修工事なども実施してございます。

企画費は1,342千円で、煙樹ヶ浜フェスティバルやその他協議会への負担金などでございます。

青少年対策費は3,712千円で、広域青少年補導センター等の負担金やドルフィンスイム教室、スキー体験スクールの活動補助でございます。

47ページの公害対策費は894千円で、西川、和田川水質検査・底溶質分析、地球温暖化対策実行計画点検評価委託業務でございます。

交通安全対策費は2,555千円で、主に交通指導員の報酬や活動経費、カーブミラーの設置や修繕、チャイルドシート助成金などの経費でございます。

電子計算費は56,185千円で、2市4町で共同実施している基幹系クラウドシステムや4町で共同実施している情報系クラウドシステムの経費、庁舎内のコピー機、プリンター等の使用料などでございます。

地籍調査事業費は10,391千円で、本年度は吉原の一部農免道路沿いの農地において地籍調査を実施しました。その調査測量等に要した経費でございます。

諸費は24,417千円で、主なものは御坊広域行政事務組合への負担金、各地区への助成金、コミュニティ助成事業等がございます。また、生活交通路線維持費補助金2,000千円は、三尾地区への日の岬パーク線の維持確保を図るため、御坊南海バス株式会社への運行補助でございます。

償還金利子及び割引料については、精算などによる補助金等の返還分でございます。

51ページの財政調整基金費1億52,396千円は、利子積立金とともに財政調整基金へ1億50,000千円の積み立てを行ってございます。

高齢者福祉基金費126千円、減災基金費114千円は、預金利子の積み立てでございます。

地方創生事業費1億21,593千円は、前年度と比較して81,485千円の減少でございます。主なものは、地域おこし協力隊の人件費、吉原公園の広場整備工事、協議会への補助金などでございます。

55ページの徴税費の歳出合計額は46,073千円でございます。その内訳として、税務総務費は41,294千円で、主なものは職員の人件費や各種協議会への負担金でございます。

賦課徴収費は4,779千円でございます。固定資産評価業務など賦課徴収事務に要する経費などでございます。

57ページ、戸籍住民基本台帳費の歳出合計額は22,537千円で、職員の人件費と戸籍システム委託料などの住基戸籍事務に要する経費でございます。

選挙費の歳出合計額は13,922千円で、県知事選挙、県議会議員選挙、町長、町議会議員選挙等に係る経費でございます。

61ページの統計調査費753千円は、学校基本調査や各種統計等に係る調査員報酬などに要した経費でございます。

監査委員費327千円は、例月出納検査、決算審査等に要した経費でございます。

以上で39ページから62ページまでの議会費、総務費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 42ページですけれども、これは全ての課に渡っておるんですが、この超過勤務手当というのを全部足していきますとかなりな高額になってくると思うんです。この選挙のときにはこれは必要かと思えますけれども、そこら辺まずどう考えていますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般管理費の職員手当等の超過勤務手当3,040,875円、こちらにつきましては、職員では総務政策課出納室、防災企画課の職員の超過勤務手当となっております。

議員おっしゃられております選挙につきましては、各選挙費のほうでの超過勤務手当の支給となっているところでございます。

参考までにですが、昨年度と比較いたしましてこちらの超過勤務手当につきましては、約300千円ほど増額しているとそういった状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） 9番。そういうんじゃなくて、この超過勤務をしていかななくてはいけないような実態があるわけですね。それは理解できるんですけれども、かなりな高額になってきますので、これは人を一人、二人とか雇えるような金額になってくると思うんです。そこら辺について町長、どういうふうな見解、見識を持っておられるのか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

本当に議員おっしゃるとおり、全員職員考えましたら、超過勤務手当が増額して大きい

んじゃないか。健康のほうも私も心配しているところです。

それでも今の現状、庁舎内で病気休暇の職員が3名、それと育休の方が3名、そういう休暇の方がおられる中で、皆さん振り分けして仕事をしておりますので、職員に負担もかけていることと考えます。

各課長にも健康に気をつけていただいて、休むときは休んでいただくというふうに課長会でもお願いしているところですが、私としても心配しているところですので、これからはなるべく超勤をしないで早く帰るようには言いたいところなんですけれども、やはりその日の仕事が終わらなければ、残りたいという、職員が各課長に申し出をしております。各課長もそこは指導しているところとは思いますが、これからも本当に考えていかなければならない課題かと思っております。

○議長（谷重幸君） 9番、繁田議員。

○9番（繁田拓治君） よく理解できるんです。私も学校へ勤めておりましたので、学校の場合は超過勤務手当、教育長もよく知っておられると思いますけれども、一般の普通の超過勤務というような手当はついておりませんけれども。

そこでこれぐらい必要で超過勤務をかなりの業務、また人数が必要になるということも含めて、増員とかそこら辺は考えておられませんか。余り細かく言うと一般質問みたいになりますので避けますけれども。

町長。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 繁田議員にお答えいたします。

本当にそうできたらいいんですけれども、なかなかやっぱり予算の関係上もこれから来年度は会計任用職員のことも出てきますので、それでまた予算が圧迫されるということもございまして、なかなかそれで人をこれでふやそうかという結論には至らないところです。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 今の質問で、残業手当ってそれだけではないんです。残業にしておかないと、もし例えば税務課が取り立てに行って時間外で18時ごろ行って事故を起こした。残業にしていなかったら公務災害が付きませんよ。そういうことなんですよ。

だから管理職の皆さんも休日出勤とか簡単に言い方悪いけれど、してはだめですよ。要は災害が起こったときに誰が責任を持つのかという話です。だから簡単にサービスでいいよというのは困るんです。

例えば西川の河川を改修しているときに、ほかの皆さんが住民の皆さんがサービスでボランティアでやってくれているのに、わしら手当をもらうわけにはいかんと、サービスで、そんなんだめです。ボランティアでやっているほうはいいですよ。職員に災害が起こったら誰が責任を持つ。もしその人が奥さんもいて子どももいてしたら、町長どう思いますか。私が言っていることは間違っていますか。これは当たり前のことですよ。

残業なんていつもにこにこ現金払いです。サービスでええわっていうこと絶対ない。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 高野議員にお答えいたします。

議員おっしゃるとおりだと考えております。そうならないようにしっかり課長にお願いして職員の管理をしていきたいと思っております。

○議長（谷重幸君） 関連で、7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 繁田議員、高野議員の質問に関連してであります。後段、高野議員がおっしゃったように、まずその残業に関して、そうならないようにとかそうじゃなくて、残業は悪だと、悪と表現は悪い、ある意味。だからなくすというのを根底での考えを持たれているんですかというところと。

それとやはり今なぜ残業になっているのか。本当に業務が多いのか。課なりその部署の仕組みが悪いのか。また当然個人のその資質がないのか、適材適所なのかと、そのあたりを当然分析されているのか。一般的にはそういうのが労務管理の手法でありますので、当然やっぺらっぺらとは思うんですけれども、そんなことをして、町長が今答弁されたように、ほうへの結論を導いていくのが、勤怠管理をしている管理者のひいては首長の努めだというのが一般的な解釈だろうと思っておりますので、その辺はしっかり考えているんですか。

とにかく何とか少なく頑張るといふんじや、ちょっと労働者、つまり職員がかわいそうといふのか、ちょっとないがしろにされているように思っぺ、いるような感じが一般的にはとられると思っぺるので、その点はいかがですか。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 谷議員にお答えいたします。

今回私も初めて人事の関係で異動関係に携わらせていただきました。やはりその人の資質とかそういうことも考えながら、関係職員とやっぺらおるつもりでございます。本当にいろいろここにこの職員が来たらどうなのかと、そういう話を詰めながらやっぺらおるつもりでございます。

それで残業が悪とかそういうふうなことは払拭していきたいと思っぺます。それぞれのやはり職員の度量といひますか、そういうこともあると思っぺます。その職員が残業しなかつたけれども、この職員が行つたら残業したよとそういうこともあると考えられます。

まず職員が異動しますと、なれるまでやはり4月、5月は残業が多くなつてきます。もちろん引き継ぎ等ありますので、自分の仕事をしながら引き継ぎもしておるつもりでございますので、そういうときはやはり4月、5月といふのは、年度当初もありますし多くなつてきているというのも現状です。

あとについてはだんだん少なくなつてはいるんですが、その季節季節のやっぺら各課によって仕事の内容も違つてきておるつもりでございますので、そういうところは今後も配慮していかないとはいけなかつたかと私自身も思っぺているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連ですか。

8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 引き続いてなんですけれども、先ほどの説明のところでは回答のところ、例えば長期休業されている方が3名いらっしゃる。そこもその辺のところ、例えばこの働き方とかそういうところでも影響になっているのではないかと、そんなところもちょっと耳にしたりするんですけれども、そのあたりで人数が少ない状況とかそんな影響があるのではないかと、そこら辺の長期休業されている方の理由とかが影響しているのではないかとということあたり、それはどうかということをお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、現在長期に休んでおられる方というのが7名ございます。育休の職員が4名、休職が2名、病気休暇が1名の7名ございます。

休職2名、病気休暇1名についての病名等についてはちょっと答弁のほうを差し控えさせていただきますと思います。

正職員の数につきましては現在90名ございます。そのうちの7名が長期で休んでおられるというところで、今おられる職員には相当な負担のほうがかかっている、そういった状況でございます。

また、その休まれている方については、臨時職員とかでも対応しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連、6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 先ほど高野議員もおっしゃられていましたが、残業にもいろいろあると思ひまして、外に出る、車に乗るとそういうときには、事故云々があったときには、残業がついていなかったら身分の保障ができないというところがあると思うんで、そこはやっぱり大切なことだと思うんです。

今回というか毎年のことなんですけれども、煙樹ヶ浜まつりに職員の方たくさん出てもらっていますけれども、この方々のあとき、朝早くから夜8時、9時までの身分というのはどういうふうになっているか、これが1点。

それともう一つ、90名中7名休まれていると。行政としては、今、産体育休で3年ぐらいとれるようになっているので、これに対応しようとしたら産体育休3年丸々とってもやっていけるように、ただいま4名その関連でお休みやということなんです。そこを考えたら財政云々かんぬんはあるとは思いますが、まず各会社に言うより行政のほうから率先してやっていかないとかなんかと思うので、その辺も鑑みて人員の枠をふやすというような考えというのをあるかないか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） まず、煙樹ヶ浜フェスティバルのその職員の身分について

てお答えします。

煙樹ヶ浜フェスティバル、各種団体に開催して運営しているわけですが、美浜町でいうと管理職組合、それと職員組合、それと職員組合の中の若手の会というようなところの構成で手伝いをいただいております。

議員お尋ねの身分ということですが、全て休みの日は朝から晩までボランティアというようなところです。

以上です。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

現在育休の職員につきましては、町長部局のほうでは3名ございます。それに対しまして今年度におきましては、その育休職員の代替職員ということで臨時職員を2名採用しているところでございます。

議員おっしゃるように正職員云々というふうな話もございますけれども、何分正職員を雇うとなるとやっぱりどうしても人件費というのが膨らんでいきます。そういったことで、今現在は育休代替職員で対応しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 給料云々というのはよくわかっているんですけど、率先してそういうのが決まったらやっていかんなんという、町という立場もありますので、前向きに対処していただきたいというふうには感じております。

それと今煙樹ヶ浜まつりの件ですが、これはボランティアということ。ボランティアで出られているということだったら、先ほどの高野議員のお話じゃないですけども、もしあのときまちの車を動かしています。いろいろ看板を立てたりいろんなことをしているんで、けががあったり事故があったりというときになったとき、それはボランティアやけれども町の職員やから、その辺ってどうなんですか。残業だったり出勤扱いだったらしっかりした補償というかあると思うんですけども、ボランティアだったら助けてもらっているだけやから何も関係ないですよというような形になるのか。

その辺、出てくれる方も善意だけじゃないと思うんで、それでいいんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

煙樹ヶ浜フェスティバル自体、JAだったり老人ホームの職員であったり、各種いろいろの団体からお手伝いをいただいているところです。その中で職員の身分はということでボランティアということの中で、何か事故が起こったときというふうなお話もございましたけれども、ここにつきましては、フェスティバルの事務局のほうでそういうふうな事故とかに対応した保険というのに加入しておりますので、万が一何かございましたらそちらのほうで対応したいというふうに考えております。

○議長（谷重幸君） 先、関連からいきます。

7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今回の最終碓井議員への質問に対する答弁ですけれども、ボランティア保険とかは当然入っているでしょう。それと職員の公務災害における補償内容とはどれぐらい差があるんですか。莫大な差があるように思うんですが、そのあたりはよしとされているということなんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

公務災害補償基金の負担金についてですけれども、あくまでも課長のほうは任命権者が下位に対して指示をした場合については、公務災害補償基金の対象となると認識しているところでございます。

どれだけの額云々についてはちょっと手元に資料がございませんので、また追って提供したいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） もちろん細かい内容は今即答というのはあれでしょうけれども。

ただ、例えば不幸にして大きな障害が残られてとか事故で、極めてレアなケースで特異なことばかり述べているようですが、やはりその辺が町として管理職としての危機管理の問題だと思しますので、あれだけ職員が数十人出ていらっしゃったら、確率的には大変なことになるだろうと思しますので。

結論が出るかわかりませんが、ボランティアで出ていると言っても外形的に形式的にはボランティアでしょうけれど、我々どう見ても仕事じゃないかなというふうな印象は皆さん受けているから、こんな質問になっているんだと思うんで、当然来られる住民の方も職員は仕事でやっているとな誰も思っていると思いますので、そういう実態からするとボランティア保険で例えば治療費と医療費程度でしたら、その後、職員の一生、ご家族のそんな問題とかあると思いますので、その辺ちょっとどういうふうにするかとか考えがあれば、というか考えるべきだというのが一般的な考えだと思うんですが、いかがですか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） 勉強不足で大変申しわけございません。その件については今後、町長とも上司ともちょっと相談していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 町長。

○町長（藪内美和子君） 失礼します。今防災企画課長も申し上げたとおり、この公務災害の中身もいろいろ勉強しまして、そこら辺課長とも相談していきたいと思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 関連ないですね。

3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） えらいすみません。年いって目あんまり見えないので、さっき休み時間に教えてもらったんやけれど、関連したページは54ページ、時間ないんで統括監と言ったけれど統括監はもう去年の31日で切れた。もと統括監やけれども、その人が地方創生のあの事業をやっていますな。煙樹の杜。そこへ8月末まで本人は自称統括監ですが、その方が早く来て僕は8月いっぱい休みですと言ったんで、これは事実です。

今聞いたら、もう統括監は31日でやめてあるからさかいに、これに合わんねや。そんなん何でもかめへん。その間の5カ月は皆も統括監と思ってあるし自称統括監やわ。その件で幾らぐらい銭のことやから賃金をもらってあるのかいなど。

来たときは3年ほど前です。月給は少ないけれども大きな態度で牛耳っていた。わしそれとやり合うのがおもしろいさかい、さぼらんと私も反対です、あれつくるのは。新浜の人は皆反対していた。今立派な2億円ほどの予算をもらってやっているけれども、松をばりばり切ったと言って。言ってこいと言われて、私今議員と違う、誰そに言うたれと言うたんやけれども、おまえ近いさかい言ってこいと。それでそこに邪魔しに行かせてもらった。

そのさなかにあいつがやってきた。名前は忘れたけれどイシヤマと言ったのか。名前は忘れた。その男。上級試験をとったのか知らんけれどえらそうな。またおちよくったらんなんと思っただけ道に行ったら道にしょっとおる、にぐんよ。図書館によく来た。1時になったら早く帰らなきゃと役場へ飯を食いに15分ぐらいまださぼっている。そんな男。

それが役場に教育委員会は別として町長、副町長、そして統括監みたいな顔をしてやっている。その統括監もこれに適合せん。もと統括監、自称統括監。昔の配属将校といたら20年前の先輩の議員らよく知っているけれど、中等学校に皆軍隊から配属将校といたら校長より権限が偉かった。おまえ配属将校のつもりしてあるのかと、籍もまだ60そこそこやけれど、そういうことでやり切った。

もと統括監をやっていたさかい統括監の定義は別に構わんけれども、今の町長に関係ないけれど、自分で自称統括監、まだおることになりましたと言っている。銭を幾ら払ってあるのかということを知りたいんやけれど。月給はないし、あれがいわゆる皆から言われて、本省から国の職員やさかい天下ってきたそういうようにやられたわけやの。

とにかくわしを避けてばかり。それをてがうのもおもしろいさかいわしもいじめまくったけれど。この自分で統括監やと言って、おい統括監と言ったらはいはいと言う。いじめやったで、講師に来た女の人に、ちゃんとせなあかんやないかと4月になってからやで、キリモノの先生に。

したがって自称統括監の定義を教えてほしい。あそこにおいて銭を払ったのか、払わんでも賃金を払ってあるんでしょ。この賃金をどのぐらい払ったんか。まさか日当850円ぐらいやったのか。そこらあたりも聞きたい。

彼のことを暴くのが目的。最後に仲よく別れた。餞別やった。餞別って秘密情報をやっ

たんよ。「これ餞別やぞ、あれな、おまえのことあほにしたあるぞ」喜んであったけれど、時間があつたらそのことをえらい者に引っかかったものや。国から来た者を雇わんならんのか。しかも三役やで。町長、副町長。月給は主幹並み、管理職並みやろう。そういうこともあつたら教えてほしい。

時間ないんでそれだけ。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まずニシヤマさんの件でございますけれども、議員おっしゃるように30年3月末で退職。

賃金のことについてお答えします。

私聞き及んでいるところによると、ふれあいと健康と起業のまち「みはま」の協議会のほうで、事務局員として雇っていたというふうに伺っております。おっしゃられるとおり4月から8月まで雇っていたというふうに聞いております。

実績報告の中なんですけれども、この賃金については非常勤職員雇用等ということで総額で出てきておりますので、ちょっとおっしゃられる方についてお幾ら払ったのかというのは、私ども今のこの実績報告の中では出てきていないというようなところでございます。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 総額やって、もうそのとき会社ができていました。いわゆる法人ができてあった。そこのタッチせえへのやろう。その金は役場から払ったのと違うんやな。法人できたあるやろ。あれは選挙してわし負けて、1対14か15で負けてまだぎりやけれど、幾らっていうことは役場から銭払ったのと違うのか、賃金は。あれ皆あそこの法人から払っているのか。幾ら払ったってわかろう、賃金。一括してあそこに賃金って持っていったの。それで人件費で落としてあるのか。

それをもう一遍聞きたいんやけれど。

いいかげんなものやで。百人力はあるんやで、今の社長は。組合長かな、あの法人の。松葉かきに1,000千使っている。あほかと思って言うた。有名やで松葉。松葉なんかボランティアで誰でもしたいんよ。雇ってきたあのおじいら、何かしやるのかと思つたらへなへなの松葉のかき方も知らん者が来てある。上手な人あるのよ。この間も道できちつとしてくれた。

後学のために教えてやってほしい。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

谷口議員も一般社団法人の会員ということで、いろいろこの関係についてはお世話になっているところがございますけれども、当時まだ一般社団法人のほうは設立されておりませんでした。ということで、協議会のほうの事務局員ということで雇われていたように伺っております。

それでお金の出先ですけれども、まちからの補助金、協議会へ出ている補助金から賃金として支出されているというふうに思われます。支出されております。

先ほども申しましたとおり、総額で事業委託もしているところ、また人件費等で合計6,600千ほど支出しているんですけれども、そのうち支払える方に対してどれぐらい支払われているのかというのは、実績ではその細部まで出てきていないというようなところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） はい、ごめんなさい。何に使ったかわからんって町の金やで。その協議会の会長は大阪府大の教授をやめたか知らんけれど、マスなんとかという人や。和田にもようある、同姓。土地の人やと思っていた。なぜそういうかという、土地の人が来るのは皆よそ者ばかり呼んできている。有田あたりから和歌山あたりから来ている。おまえどこよ。町民が賛成した者はいなかった。区長や副区長は仕方がないわな、あそこ行かな。

そういう中ででっち上げたものが2億円の事業よ。もうあと消費税払えんでもかめへんように教えたらいややるけれど、公認会計士を雇ってあるけれども、その人も消費税は払わんな。20,000千以下の100ぐらい分断してある。それで勘定したら1銭も払いでもええ、そうしたらようはやるけれど。

その協議会の会長はよそのお方よ。大学教授よ。和田のお方やと思いやったんよ。そんな今事務局職員も雇ってあるんやで。電話ボックスのはたのどこ銭出してかって、あんな雇わなくても1人でやってくるのよ。百人力の会長やから何でもやってくる。皆ボランティアでさせたんやけれど、おじやんらやってきてしやらら、あれも銭払っているやろう。餅まき何回もしたけれど餅まき1回300千、まんじゅう屋頼んだらやってくるんよ。そういう実態だ。

松葉かき1,000千、これもあの会社のやり方。松葉かきはただでもできるんよ。とろとろやっている。

そういう実態やさかい、もう一遍追跡調査したってくれんかい。協議会の会長というのは大阪あたりの人やで。大学教授。それをやってきやった。

それを監査で銭渡してあんねやさかいもうやりっ放しかい。幾ら使ったかメモでも持ってけえへんのか。そこらあたりも追跡して、何も判こを押さんでも構わん。チラシの裏に書いてもかめへんさかい、これだけ使ったってそれが仁義やろう。お尋ねします。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

私のほうも再度実績報告のほうを細かく確認したいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 44ページですが、中段ぐらいのドライブレコーダーの件についてちょっとお聞きします。

この357千円というまずは内訳、台数、何台で幾らかということと、車の車両全車に対して、どれぐらいの比率でこのドライブレコーダーが普及しているかということでございます。昨今はあおり運転で悪質なドライバーがふえているということで、職員の身を守るということも含めまして一度お聞かせ願えますか。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

ドライブレコーダーの設置につきましては、30年度では20台設置してございます。全公用車のほうが約50台ほどございます。30年度までに以前設置済みが10台、30年度で20台。残りの台数につきましては23台ということでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 今後、残りもつけていくかどうか。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 今後におきましては、担当課のほうでは31年度令和元年度の当初予算の予算要求の段階でも、ドライブレコーダーの設置について要求したところでございます。しかし限られた財源の中というところで、優先順位をつけた中で見送ったという経緯がございます。

来年度におきましては、担当課としましては、今年度に引き続き予算要求のほうをしていきたいという思いでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） さっき冒頭にも言ったように、職員を守るということも含めまして、予算もそうですけれども事故したりけがしたり重傷になったりしたらあかん。そのときはなるんでしょうけれども、職員を守るためにということで、ぜひ早急につけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 5番。今の43ページの節の区分の中の19番の負担金補助及び交付金の中の消費生活相談共同設置負担金のことなんですけれども、お金じゃないんです、私は。これは29年度から御坊市を中心に、日高管内で日高地域消費生活相談窓口を設置されて2年目に入ったと思うんですけれども、月に2回巡回でこの本町にも窓口を設置されています。

私は昨年聞いたときは、まだそんなに数利用をされていなかったと思うんです。御坊市役所のほうではちょっと町内から十何件だったかな、ちょっとはつきり覚えていないんですけれども、それぐらいの相談があったと記憶しておるんですけれども、今度30年度はどのような頻度で利用されているか、ちょっとお聞かせください。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

30年度の実績につきましては、1市6町での相談件数が191件ございます。そのうち美浜町はといいますと13件でございます。

当町の役場のほうでも相談のほうを受け付けておりますが、うちのほうの役場のほうでの実績はございません。全て御坊市、1市6町御坊市役所のほうでの相談窓口のほうでの件数となっております。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） その191件で美浜町では13件の相談があったと言うんですけども、やっぱり近年、高齢者をターゲットにした詐欺もたくさんございます。内容はやっぱりどのようなものが多いのか、ちょっと教えていただければお願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

内容につきましては、架空請求はがきの相談が最も多いというふうに聞いてございます。以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） これは一応418千円お金ありまして、事業費としたら国県の負担が516千円で一般財源が31千円とそんなにお金が出ていないので、このことはいいんですけども、せっかく2回巡回窓口をつくっていただけるんでありまして、もっと利用してもらったらいいのになと私は思うんです。

これで令和元年度の計画として、いきいきサロンのほうにもちょっと相談員が講座、相談員による啓発講座を予定しているようなことが書いてございました。すごくこちらから出向いていくということはいいいことやなと、この啓発の物資、ハンカチとかいろいろありますけれども、窓口に来てくれていなかったらそういう啓発にもなっていないし、広報みはまには載っているのは私も知っているんで、ホームページとかもあるとは思いますが、でもやっぱり高齢者の方というのは、やっぱり目の前に来て話していただけるのが一番身近に感じて、また啓発になると思うので。

いきいきサロンのことなんですが、私のちょっと勘違いかも知れませんが、最近参加人数も減っているように聞いたことがあるんですけども、今いきいき百歳体操を活発に動かれていますので、ことしということじゃないんですけども、そういうところにも、いきいき百歳体操の後にサロンをされているということも聞きました。そのときにちょっとうまく時間が合えば、こういう相談窓口の講座をしていただけたらうれしいなと思うんですけども、そういうふうに進んでいくようなことも考えていただけませんか、お願いします。

○議長（谷重幸君） 議員の皆様にお知らせしておきます。あくまでも平成30年の決算でございますので、余り逸脱したところはちょっと勘弁いただきたいと思っております。答弁、

総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

今年度の実績ですけれども、12地区中現在7地区のほうを回っておる状況です。参加人数ですが、7地区で119名の参加がございます。残りの5地区につきましては、今後引き続き講座のほうを実施していくという計画となっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 2点お聞きします。

まず、50ページ中段あたりにある負担金補助及び交付金ですが、この中間サーバー負担金、これがまちはこの中間サーバーというかこのシステムを30年度どれぐらい利用されたんですか。

それと、52ページ真ん中あたりかな、生活交通路線維持費補助金2,000千円、これは財源がたしか8割ぐらい国か何かのあったように記憶しておりますが、バスの便数もだんだん当初よりは減っているような気がするんですけれども、言い方悪いですが、のんびんだらりとお金だけを出していてというふうなことで、住民の福祉向上に資しているとお考えなのでしょうか。

2点お願いします。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

中間サーバーの負担金の関係でございます。こちらにつきましては、マイナンバーをサーバーに管理するための負担金で、全国で2カ所、西日本1カ所、東日本1カ所ございます。そちらの利用はどうかというところなんです、インターネットとかそういうふうなので非常に少ないというふうには見たことはあるんですけれども、さてまちとしてこのサーバーの利用率はどうかというところなんです、そこまでは当町としては把握のほうはできていないという状況でございます。

一度和歌山県のほうにも相談して聞いてみたいと思っております。

続きまして、生活交通路線維持費補助金2,000千円についてでございます。こちらにつきましては、交付税措置のほうは80%でございます。こちらについては御坊南海バスのほうから毎年度こういったこととということで、事業内容等を聞いているところでございます。御坊南海バスのほうも非常に厳しい状況というふうにも伺っております。

当町といたしましては、今後もこういったことで町の補助金を出して、この路線の維持のほうに努めていきたいというふうにも考えているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 中間サーバーは新聞で見られて、僕も同じなんですけれども、今もネットで見ると80億円をかけてつくって年間利用率は0.1%だそうです。ご存じだと

と思いますが。年間の維持費が約10億に比べれば、1,370千って大した額じゃないでしようけれども、多分、利用としては町がハローワークにいろんな問い合わせをする、生活保護受給者であるとかそんな問い合わせをするらしいんですけども。

少し問題意識を持ってほしいので質問ただけで、県に相談というか打ち合わせの中で、しっかりと少し腹を持って聞けることを期待しておきます。

それと、2点目は交付税措置なんです。だから一般財源として入るという理解でよかったですね。

ただ、地域住民のニーズをできればもう一度勘案してほしいと思います。昨今何か少し違う要望の声が出ているやにも聞きますので、それはこんな質疑のところで言うんじゃないんで、引き続き継続という中では、状況を再度もう一遍調べたほうがいいんじゃないかなと思いますので、これはもう別に答弁は結構です。

そういうことで申し伝えておきます。変な質問ですみませんでした。

○議長（谷重幸君） いいですか。

8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 42ページの12番の役務費のところなんですけれども、不用額が大体全体の10%程度となっているかと思うんですけども、主にどういう内容が減っていることになるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

一般管理費の役務費、不用額で3,796,551円出てございます。その中の不用額の主なものといたしまして、ふるさと納税の返礼品及び事務手数料のほうで3,442,622円出ているそういった状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 同じ42ページのところの先ほども質問あったかと思うんですけども、その3番職員手当の超過勤務にかかわりまして、先ほどのところで質問でお答えいただいた例えば職員が非常に無理があって、例えば休職されているというような状況があったとしたとすれば、そのような状況につながるような原因として例えばこの働き方の中での問題とか、そういった庁内での働く場の中でのことが原因になって、そういうことが起こっていたとすることもあるかもわかりません。

そういったところのそういうふうな職員の状況を直接把握できる体制になっているのは、あるのかどうかということと、その勤務の今の状態を自分の状態を相談できたりする体制といたしますか、それはどうなっているのか、そういう組織というかそれが中にあるのか、それとも外の相談できる場をつくってあったりするのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、当町のほうでは産業医ということで1名ございます。職員の健康管理を行う医師のことでございます。

それと相談云々については、いろいろと総務のほうでも相談窓口ということで設置しておるところでございます。また、職員の中でも衛生管理者ということで保健師の方もございます。そういったところに職員の方々が何かあれば相談のほうを持ちかけていると、そういった状況でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 8番。その勤務の状態とかを直接把握される例えばそれぞれの課の中で、先ほどもありますけれども超勤し過ぎているとか、そういうふうな状況を直接捉えるのはどなたになるのか。最終的には町長にはなると思うんですけども、そういうところ。

それから、なかなか働き方の中で自分自身が捉えているのは、例えば総務の課の中、庁内の中にあるということ、相談しにくいとかそんなこともあったりするかと思うんですけども、その点のところはどうか。

産業医の方というのは常駐になるのか、その相談件数は今までに例えばあったのかどうかお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

まず、超過勤務手当の関係ですが、毎月月初めに各課のほうから超過勤務手当の状況についてということで、私のほうまで上がってきております。その中で、昨年度の条例改正等があったかと思うんですけども、原則1カ月について45時間ということで勤務時間について制限というか、そういったことで条例改正のほうをしているところでございます。

それ以上の課の職員があった場合については、私のほうからこういったことでということで注意するようということで、指導のほうをしているところでございます。

産業医の利用の相談件数はということですけども、毎年職員の健診等々ということで行っているところでございます。そういった中で、衛生管理者の方がそういった状況を見た中で、毎年五、六名ぐらいは相談のほうを受けているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 勉強不足なんですちょっと教えていただきたいんですけども、54ページの三尾漁協海藻群落再生研究事業ってこれ2,000千、ここ数年出ていると思うんですけども、これ途中経過なり成果発表なりみたいなどころってどこかに出ているんですか、ちょっとわからないのであれなんですけれども教えてください。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

この補助事業ですけれども、お配りしております主要施策の60ページに内容は記載させていただいておりますけれども、平成28年度から始まりまして平成30年度が3年目でございます。

先日の5月29日付の地方紙2社にもございますけれども、国立大学の東京海洋大学の荒川教授、実際頼んでいる方なんですけれども、その方と三尾の村尾会長が町長のほうに報告をということで、そういう場面も出てきてございます。

平成28年度から始まったこの補助事業の大まかな概要でございますけれども、まずそれ以前に昔は隆盛をきわめていた三尾の貝、その漁業が今日非常に厳しい状況にあるという中から、一度海藻群落の再生を試みてみるという組合長からの提案で補助事業化した経緯でございます。

28年度初年度、29年度につきましては、海中の光が届く値ですとか濁度、いわゆる濁りのそれとか粒子の状況とかというのを、測定器をセンサーを海中に入れまして測定しました。その結果に基づいて、3年目につきましてはロープにアラメ、カジメといった海藻の遊走子というんですけれども、着生させたロープを実際に三尾の海域に岩礁に設置しまして、その生育状況を確認してきたところでございます。

非常に良好な生育状況であったんですけれども、平成30年度の台風でその岩礁にくくりつけて取りつけたロープが流出してしまいました。再度2019年1月から3月にかけて三尾の岩礁にアラメ、カジメを着生させたロープを今現在も取りつけてございます。

5月29日付の地方紙にもありましたように、その時点ではアラメ、カジメともに非常に良好な生育が見られ、50センチぐらいにもう成長しているというところが確認されてございます。

また引き続き、荒川教授が本年度何回か現地入りして、その生育状況、それから今まで取り組んできたことを今後どういう形で実施していくというそういう手法の確立というか、そのあたりが本年度の内容になってくるものでございまして、令和元年度2,000千円の補助事業費を予算化しているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 48ページの13番の委託料のところなんですけれども、和田川、西川で水質検査が行われているんですけれども、そのこのところでのこの主要施策の成果の中で紹介されているんですけれども、この西川大橋、入山のところと大池前のところとかというところで、例えば生物科学的酸素要求量というんですか、それがふえているところがありまして、そこらあたりで特に何か影響があったこととかあったのか。

まずそのふえた原因とかそこらあたりがどうだったのか教えていただけたら。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えいたします。

主要施策の15ページにも評価としまして書いているんですが、やはり今おっしゃられたBOD生物学的酸素要求量のところについてはですけれども、上流部の水量の少ない部分に当たりまして、やはりその水量が少ない時期とか寒い時期とか、微生物が元気でない時分のときですけれども、やはりちょっと水が汚れるという傾向が毎年ございます。ですけれども、この水の汚れによって何か被害が及んでいるのかということは一切ございませんので、農業被害等も特に起こったとは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 同じくその測定項目の中で浮遊物質というのが西川大橋の中で入山であるんですけれども、ちょっとそれについて赤字とかでそういうことではないんですけれども、ちょっと地域を回っていったところ、泡が浮いていたりとかいうのもあったりして、ちょっとそれが残っているというふうなこともお聞きするんですけれども、これについてはそんな問題点とかはないのかどうか。

その地域にとってこの数値というのは、特に何か問題があったかどうかお聞きします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

浮遊物質SSに関してだと思うんですけれども、数字的に高いときもありますけれども、この18ページの下に書いています環境基準の中でですけれども、SSに関しましては100ミリグラムリットル以下であれば問題ないという河川の水質に当たるんですけれども、それが高いときとか泡が出ていたとかということもあるかもわかりませんが、そのときには何か被害があったということはありませんでした。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第3款民生費について細部説明を求めます。

決算書の61ページから76ページまでです。

総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、61ページから76ページまでの民生費についてご説明申し上げます。

61ページの民生費の歳出合計額は9億46,997千円で、前年度と比較して2.72%の減少。歳出総額に占める割合は23.86%でございます。

社会福祉費の歳出合計額は7億10,181千円で、その内訳として、社会福祉総務費1億21,032千円は、職員の人件費、町社会福祉協議会への補助金、国民健康保険特別会計への繰出金が主なものでございます。

62ページの国民年金費9,453千円は、国民年金業務に要する人件費などでございます。

65ページの老人福祉費3億13,936千円は、介護保険特別会計や後期高齢者医療特別会計への繰出金、職員の人件費。委託料では緊急通報体制整備事業委託、地域福祉

計画策定業務委託など。そのほかにも老人福祉措置費13,854千円、高齢者外出支援2,133千円、町老人クラブへの補助金1,200千円などが主なものでございます。

67ページの社会福祉施設費9,515千円は、御坊日高老人福祉施設事務組合への負担金でございます。

心身障害者福祉費1億95,634千円は、心身障害者福祉事業に要した経費ですが、主に扶助費の中の障害介護給付費1億52,694千円で、そのほか職員の人件費。委託料では1市5町で運営されている相談支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業等でございます。

69ページの福祉センター管理費3,348千円は、地域福祉センターの維持管理費でございます。心身障害者医療費21,304千円は、主に医療費の扶助費でございます。

71ページの老人保健費は12千円の支出でございます。地域包括支援センター運営費35,946千円は職員の人件費とケアプラン作成委託料等でございます。

児童福祉費の歳出合計額は2億36,816千円でございます。内訳として、児童福祉総務費95,114千円は、報償費で出生祝い金及び子育て応援給付金、扶助費で児童手当が主なものでございます。

73ページの児童福祉施設費1億3,601千円は、委託料で放課後児童健全育成事業委託金、負担金補助及び交付金で広域入所負担金、認可保育所負担金などがございます。

児童措置費38,101千円は職員の人件費、医療費審査支払事務手数料やひとり親家庭医療費、乳幼児子ども医療費の扶助費でございます。

以上で63ページから76ページまでの民生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。再開は1時30分です。

午前十一時三十六分休憩

——・——

午後一時三〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

民生費について、これから質疑を行います。4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 74ページですが、まずちょっと1個、先お聞きします。警備委託、学童保育のところなんですけれども、警備委託、これは課長、こういったあれで使われている分ですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） セキュリティーの関係です。警備保障会社に委託しております。両学童保育分です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 主要施策の成果のところの66ページですが、これの評価とか見てみたら保護者からお聞きしながらやっていくということではありますが、また今後変えていくということではありますが、これ令和元年度の計画にも保護者と書いているんです

が、これはこの後の進展といたしますか、今年度の評価プラス来年度に向けて進展というのは何かあったんですか。といたしますのは、6月議会のときに一般質問もさせていただきましたが、議案審議のときに一言一句は覚えていませんが、北村の言っていることが正しいかどうか一回調べてみますわということで、お話を教育長からお受けしていると思うんです。6月からこういうこの評価にも書いているようにやっていかなあかんということを書かれているんですが、この後の進展をお伺いします。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） ただいまの質問にお答えをいたします。

調べてみますわというふうな発言は、私はしておりません。たしか職員と話し合いをしてみますという、そういうお話をしたと思います。

そこで、その後、7月1日に学童保育の指導員の方々、両方の指導員の方々全員に集まっていただきまして、忌憚のないご意見を聞かせてほしいということでお話を伺いました。一つ一つの細かい中身についてはここで申し上げることはできませんが、大体このようなことを聞かせてもらいました。

一つは、今の子ども、以前の子どもと比べてどんなに感じますかというふうなことを聞かせてもらいました。

それから、2点目として、子どもの指導で困っていることはありませんかということについて聞かせてもらいました。

そして、3点目として、保護者との間で困っていることはありませんか。

そして、4点目、学童保育を運営、あるいは指導していく中で、困っていることはありませんか。

5点目として、小学校との関係、相互関係という上で、こんなことしてほしいというふうなことはありませんか。

そして、その他といったあたりのことについて、忌憚のないご意見をお聞かせくださいと、その中で私どもができることについては100%応援をさせていただきますというふうな形で、たしか1時間半ほどでしたと思いますがお話を伺いました。皆さんそれぞれ活発に意見を出してくれましたし、現状についてもお聞かせを願いました。

そして、今後何か困ったことがありましたら遠慮なしに担当のほうに連絡をくださいということでお話をしました。お互い十分理解をし合った形で別れられたというふうに思っておりますし、指導員の方々も十分言いたいことは言えたというふうに思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） まず最初に、言った言わんの話はまた議事録見たらいいと思いますけれども、私が議会来させてもらって、初めてやじで、よう言いますなと言ったぐらいやから、何ぞ言うたはるんやと思います。

それに対して、今お聞きしていますと、困っていることはないですかと7月1日に聞いて

たと言われてましたけれども、困っていることがあってこうしてくれると、それで、町が例えば何かあったら、結局はその案件にもよりますが、町が、あったら何とかしてあげるよと、その要件によりますよ、おまえところ悪かったらおまえやというお話をこの前されていましてけれども、そういうようなことを言うてはりました。

意見を聞いたと言っていますけれども、向こうは涙流して喜んでいました、向こうの人は、先生は。よう言うてくれてここまでしてくれたの初めてですと涙流してました。やっぱり、こないして変えていかなあかんところは変えていかなあかんなど、前も言うているように、教育長からしたら何も思っていないかもわからないですけども、向こうはずごく遠慮して言うていて、変えてほしいから僕に言うているんです。

それと、それはその中身ですけども、それとやっぱりああいう場面でああいうふうになったら、やっぱり私らも報告欲しいです。7月1日、知っています、7月1日の夕方にもうすぐ言うてきました、僕ところへ。きょうはこんなお話ありましたと、守ってくれると言いました、その条件によっては守ってくれると言いました。

それで、締結の用紙に何か一筆書いてもらったかいといて、こんなことがあったら。あれ、あの用紙にはそういうこと書いていないですから。何かあった場合の、トラブルがあった場合のことはいつも書いてないですから。

そしたら、書いてもらってませんと、それはあかならよと、まあまあそれは怒ることで何でもなしに普通に言ったんですけども。やっぱり通常流れている分で、議会で、あそこまで私が取り上げさせてもらったのに、やっぱり言わんというのは、それはもう議会軽視です。もっと言ったら北村議員軽視ですわ、こんな。今、私から聞かな言わんぐらいのことをやっていたら。やっぱりもうちょっと密にやっていくということ、とり方の違いで、こんな全然教育長言うてはることと違うんです、中身。

そこにおられた、課長もおられたかもわかりませんが、やっぱりもうちょっと深刻に取り合って、受け取ってもらわなあかんと思うんです。この言い方やったら何もないということでしょう。別になかったということでしょう、言いたいのは。北村の言っていたのは何もなかったということを言いたいん違いますか、これやったら。忌憚なく意見交換しましたで終わっていますやん。これは何もなかったんですか、結局。

○議長（谷重幸君） 教育長。

○教育長（古屋修君） この質問に答えたらいいんですか。

○議長（谷重幸君） 何もそのリースの関係であったか。

○教育長（古屋修君） いや、これ会計関係でしょう。

○議長（谷重幸君） 詳しくは控えてもらった方がいいですけども、現実問題としてそういう前回の、6月議会のときのあったかなかったか。

○教育長（古屋修君） 私の今の考えを述べます。

まず、一つ、こういう会をしました、その結果を北村議員にお知らせしなければならないという縛り、私にはなかったように思っております。今聞かれたから答えた、そうい

うもんであるというふうに思っております。

それから、話の中身についてはいろいろとやっぱり出ております。その点については、私どもも協力しながら改善しなければならないという部分もつかんでおります。それは担当と十分打ち合わせを今後していかな、そういう部分ではあろうかと思っております。北村議員がここへ出席した人からどういう中身のことを聞かせてもらったかはわかりませんが、私は私なりにここへ課題としてあることをちゃんと捉えておるつもりであります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） いや、もうわかっています。ここの内容というのはちょっと議長にも今、無理言うてると思いますが、意見の違いでしょうね。考え方、思い方の違い、もうこれは多分平行線たどると思いますので、もうとりあえず結構です。また、町長にでもお話ししてもらいながら、町長は多分来ていただいているんで、学童保育にも見に来てもらっているんで。やっぱり見に行きたって下さいよ、会いに行きたって下さいよと呼び出すようなことしていただいたら僕あかんと思いますわ。ここはもう結構です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番、谷です。

今さら聞くのもあれで、今の北村議員の関連というかあれですけども、そもそも放課後児童健全育成事業委託金、これ2件ですよね。委託先とか、その委託先の選定に当たってとか、何か今までの聞いたような記憶もないこともないんですけども、いま一度整理の意味も込めて、この委託先、どのように委託先の選定があったのかとか、それぞれの金額、できればかいつまんで、その委託事業の内容もお知らせ願えたらと思いますが。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） ちょっとそこまでの資料は手持ちではないんですが、この学童保育につきましては、もともとの始まりというのが保護者主体になって活動してきたという中で、それぞれの地区、和田と松原にそれぞれができ上がったと、そこに対して、できたものに対して委託をしたという経緯があります。

だから、選定というよりも、保護者から成り立ちがあったところへ委託をしているという中で、うちが契約を結び、委託金を払っているというような内容でやってきております。

契約につきましても、当然、学童保育の会長さんであったり、責任者であったりというような形で契約を結んでおります。

それと、委託先のお金ということになるんですが、それぞれも少しずつ若干というんですか、その定員の関係も和田のほうが少し多くなっておりまして、5名多くなっておりまして。定員数で言いますと、松原につきましては40名、和田につきましては45名となっております。

そこで、金額的な部分ですが、年によっても若干変わったりもするんですが、ちょっと細かくは資料あれなんですけど、松原のほうにつきましては10,450千、それと和田に

つきましては11,450千ということになっております。これは人件費の関係でもいろいろ古い人がおったりとか、新しい人が入ったり入れかわったりという部分もあるので、変わってくる部分があります。

それで、中身的には、主にやっぱり人件費というのが多くなっております。占める割合からすると両施設ともですが80%を超えています。松原につきましては86.4%が人件費を占めております。それと友遊クラブについては88.6%、ほぼ人件費となっております。

その中で、ほかのものとしましては、例えば消耗品関係であったり、高熱水費であったりというような中で、支出されております。

それと、子どもに係るいろいろな画用紙であったりとか、そういうふうな消耗品関係も含まれております

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） そもそもは保護者からの草の根というか、そういう自主的な運営と、でも、今は委託契約がちゃんとされているわけですよね。だから、その契約の相手はどのようなかと、しっかりとした法人格をお持ちのところなのか、任意団体でもあれですけども、結局、40名と45名というふうな児童を預かっているわけですから、そのあたりの、どんなに言ったらいいのかな、何か最初の保護者が集まってできたままといたら語弊ありますけれども、何かしかとした相手方が見えないようにちょっと聞くところもありますので、その辺、契約の相手先の選定についてはいいです、そんなことがあるので、成り立ちからするともうそこへそこへということだろうと思えますけれども、何か6月か、前回か何かのときにちょっと契約の相手先のことで、北村議員の質問かはちょっと記憶にないですけども、ちょっとあやふやというか、しっかりしていないなと感じたところがあったように見受けられましたので、再度聞いている次第ですけども、しっかりどのような団体と契約されているんですか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） クラブとというような形で契約しております。そこにはクラブの会員ということで、指導員、それと保護者という団体の中で契約を結んでいるということです。それぞれの中で規約があって、それぞれクラブとの契約ということで結んでおります。

ただ、相手方として契約者としてはその会長であったり、代表であったりというような形で契約をしているということです。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 64ページの13番の委託料のところ、心配ごと相談事業委託料なんですけれども、それについては主要施策の90ページの内容のことなのか、それとも違えば、心配ごとというのはこの1年間でどのぐらいの件数があって、住民の方がどん

な要素を持っていらっしゃるのか、多いところの内容をお知らせ願えたらと思います。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 今おっしゃられた90ページでしたか、そこはちょっと別のことになるんですけども、今64ページの委託料、心配ごと相談事業委託に関しましては、福祉センターのほうへ協力を得まして、今、住民相談の拡大の形で、心配ごと相談を月に1回、それと法律相談を月に1回開催しております。

昨年度、30年度の実績に関しましては、心配ごと相談の相談所開設においては5件、その相談所開設以外で、福祉センターへの相談は47件、それと私ども住民課のほうへの相談については44件、それを合わせますとトータルで96件のご相談がありました。

内容につきましては、福祉サービスの利用の援助のこととか、後見人に関することとか、生活福祉資金に関すること、それと住民課への相談が一番多いのは、やはり隣の土地の草が生えてきている、それを何とか刈るように指導していただけないかということが一番多いようで、その辺については、私どものほうからその所有者のほうへお手紙を送りまして対処していただいているところです。

それで、法律相談につきましては、これも月に1回やっているんですけども、昨年度の実績におきましては46件ございました。大体平均、最大5件受けられるんですけども、平均的には大体3件から4件の相談がございます。ちょっと内容につきましては個人のことなので、これはちょっと私は把握はしていません。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 66ページの町老人クラブ補助金ですが、町には老人クラブの数、また、それぞれの人数というのは把握されているんですか。

○議長（谷重幸君） 福祉保険課長。

○福祉保険課長（中村幸嗣君） お答えします。

今現在、美浜町内には12の老人クラブがあります。つまり、各地区に老人クラブが存在しているということです。それぞれの会員数も把握しておりません。4月現在では合計1,068名の会員数です。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第4款衛生費について細部説明を求めます。決算書の75ページから82ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、75ページから82ページまでの衛生費についてご説明申し上げます。

75ページの衛生費の歳出合計額は3億70,742千円で、前年度と比較して2.73%の増加、歳出総額に占める割合は9.34%でございます。

保健衛生費の歳出合計額は2億23,719千円でございます。

保健衛生総務費1億71,202千円は、主なものとしては負担金補助及び交付金で日高病院負担金1億21,920千円、その他職員の人件費、妊婦健康診査、不妊治療の扶助費等でございます。

また、水道会計への出資金は3,936千円でございます。

77ページの予防費39,575千円は、疾病予防に対する費用で、各種検診事業、予防接種等の経費を支出してございます。

環境衛生費10,745千円は、町内一斉清掃や火葬業務に要した経費が主なものです。

79ページの墓地基金費37千円は、墓地基金への積立金でございます。

墓地管理費2,160千円は、墓地管理人の賃金等、墓地管理に要する経費を支出してあります。

81ページの清掃費の歳出合計額1億47,023千円は、塵芥処理費1億25,069千円、し尿処理費21,954千円でございます。

塵芥処理費では、ごみ収集委託52,981千円、広域清掃センターへの負担金62,530千円などがございます。

し尿処理費では、広域クリーンセンター負担金19,407千円、浄化槽設置整備事業補助2,492千円が主なものでございます。

以上で、75ページから82ページまでの衛生費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 何かいっぱい聞こうと思っていたの忘れてしまいましたけれども、とりあえず82ページのところで、上の墓地管理費のところは監視カメラを買ったと、その大分下、塵芥処理費の中ではカメラは借り上げになっているけれども、墓地管理のほうは新たに購入して、どのような体制で監視をしているのか、お聞かせください。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

墓地管理費のほうの監視カメラなんですけれども、実は今年の6月ごろなんですけれども、松原墓地におきまして、お墓のお花をとられるということが多々ございました。そのときに私どもでも警察と相談しまして、どうしたらいいのかということで相談しましたら、警察においてもそこでカメラを設置していただきました。

それで、町のほうにおいてもぜひカメラを設置してほしいという警察からの話もあり、そして、墓地管理協議会ってあるんですけれども、そちらのほうでもお話をしましたら、そのような方向でカメラを設置しようということになりまして、このカメラについては常時設置するタイプでなくて、そのときだけのタイプですので、塵芥処理費のところにあります監視カメラについては大型ごみの常時監視するカメラであります。その違いがありまして、この墓地管理費のカメラについては、その犯人といいますか、その方を特定するためにちょっと今回購入しまして、カメラを設置したところです。

結果、そのカメラにおいて犯人を特定することができました。それで、警察のほうへも

それを届けまして解決に至っております

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 多分、花が欲しいわけじゃなくて嫌がらせかも知りませんね、そういうのだと。それはそれでよく理解しました。

その墓地の基金、何か今探していて、どこかで基金の累計額をこの書類の中で見た記憶があるんですけども、かなりもうたまってきています。これはまだまだずっとためているという理解でいいんですか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

墓地の基金については、現在、この決算書において10,856千円が基金としてある状態ですけども、こちらについてもその墓地管理協議会のほうでもお話がありまして、これを余っていると、この使い先はどうするのかという話もありました。

やはりその中で出たのが、和田墓地、松原墓地においてもそこは津波の浸水区域でありまして、やはり今後来るかも知れないとされている津波が起こった場合の後の対処の費用として置くほうがいいのではないかとということもありました。

それで、今後も継続して墓地管理料を徴収するという形で今も考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） 78ページ、主要施策のほうだったら40ページになるんですかね、不妊治療費、評価のところ、申請も多く成果はあるというふうに出ているんですけども、これ918,649円となっていますけれども、これ30年度実人員4名、延べ人員6名、6件ですか、1夫婦につき1年度につき100千円を限度にとということなんで、これ30年度やったら600千円とかとなるのと違うかなというふうに思うんですけども、これちょっと教えてください。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 碓井議員にお答えします。

918千円と、こちらのほうの決算額なんですけれども、一般不妊治療の助成と特定不妊治療の助成が入っております、合計の金額がこちらになります。上限が100千となりますので、100千分もかからなければその金額になりますので、そういった金額になります。

以上です。

○議長（谷重幸君） 6番、碓井議員。

○6番（碓井啓介君） ちょっと、僕ちょっとあほなんでわからないんですけども、30年度に助成を申請した件数が延べで6件になっています。これ1件の助成につき上限100千ということは、最大限として600千ということになるん違うんですか。

○議長（谷重幸君） 健康推進課長。

○健康推進課長（浦真彰君） 主要施策のほうで、この4件、延べ7件というふうに記入させていただいているんですけども、申しわけございません、こちらのほうは、まず、一般の不妊治療で6件の申請がございました。そちらの費用に対しては420千円の事業費がかかっております。特定不妊の助成のほうは延べ7件の申請がございまして、そちらのほうの費用は499千円の事業費となっております。合わせて918千円の決算額となっております。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 80ページの13の委託料のところでのツツジ剪定及び除草業務委託料、そこでのことなんですけれども、このツツジの場所というのは、この庁舎の前の道路の前のところかなと思うんですけども、それでいいのかどうかということと。

お聞きするところで、ここ数年ツツジの花がなかなかきれいに全体的に咲かないという話で、それのところをどういうふうにして咲くようにしたらええのかというちょっとお聞きもしたりもするんですけども、そこで、なかなかことしも余り確かに咲いてはなかったと思うんですが、この委託料との関係ではないんですけども、そのなかなか咲かなかった原因と、それから、その中で剪定の時期とかのこともあるんじゃないかなとお聞きしたりするので、そのところわかりましたら教えていただけたらと思います。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えします。

ツツジ剪定及び除草業務委託料の場所につきましては、議員おっしゃられるとおり、この県道沿いのツツジであります。

それで、その花が余り咲いていないということですけども、なぜかと言われてもちょっと私も正直言いまして分析まで行っていません。一遍ちょっとひとつ勉強させていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 塵芥処理費のところですけども、これは時々僕は聞くようにしていますが、同じく13番の委託料、ごみ収集委託で52,981,290円、対数的にはずっとこの数字が50,000千強、10年前は五千五、六百万だったような気がします。人口減であるとか、いろんな分別とかで、そういういろんな努力はしているはずであって、なかなかその金額にそこが反映されないのかと、根本的に1点、美浜町は戸別収集という理解でよろしいですか。ステーション方式ではなく、戸別収集という理解で。

戸別収集ということは押しなべて各地区が同じような条件でないとなかなかかなのかと思います。その辺この戸別収集ということについて、どのようにお考えなのか。委託料が余り変わらないというところと、地区、地区の事情はあろうかと思いますが、戸別収集についてどのようにお考えなのか、お願いします。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） お答えいたします。

確かに美浜町におきましては、戸別収集で収集しております。ステーション方式でいきますと専用のかごを決まったところに置く方法がステーション方式でございますけれども、美浜町についてはそういうふうな方式はやっておりませんので、戸別収集でございます。戸別収集の考えですけれども、確かに場所によってはちょっと歩いて出してもらわなあかるところもございます。人によっては目の前まで車通るところもございます。しかしながら、ルートを変更するとなると今の現在の委託料も上がる可能性もございます。ですので、今の戸別収集のルートにつきましてもそのままでは今も行っている状態でございます。

それで、費用につきましては、やはり年々ごみの量も若干減ってきたりとか、人口も減少しております。金額的にはぱっと見ますと52,000千という形が出ていますけれども、現実、この52,000千の中には戸別収集で臨時的に行くものも含んでおります。現実、清掃業者さんに委託している金額については、年々下げていく方向で話はやっておりますので、契約金額も年々は下がっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 努力は大変していただいていると、以前もちょっと僕10年ぐらい前になります、七、八年前かな、一般質問でも提案もしたことあるんですが、競争入札というわけにはまいらないんですか。そのときの事例は、奈良県のある大きな市では入札制度をとっております。

それと、もう一遍、今後ますます戸別収集、戸別という言い方、とにかくごみ出し困難者、この問題は深刻な話だと思います。特に僕は生まれ育ったのは、40歳過ぎまで新浜の広い道沿いの6m以上の道路のところ生まれ育ちましたので、目の前の家の前の箱で置いとけばごみを持って帰ってくれるというのが、全てそうだというのが町民の美浜町のあれだと思っていたんですけれども、ところが事情があって三尾に引っ越しますと全然状況が違くと、特に三尾とか、例えば和田でも中のほうとか、また浜ノ瀬地区とか、かなり、だから三尾ではちょっと一輪車が必須なんですとか、その辺各地区によってそれだけ状況が違うというのは、町民が等しく役務を受けているのかどうかとか、その辺がすごく不公平感があるんです。

私は現在、家のすぐ前まで来てくれるんで何の不公平感も、僕自身はないんですけれども、地区、地区で考えるとなるほどなとか思うんですけれども、そのあたり抜本的に見直すのがいいのか、ごみ出し困難者の件も含めて、今までのちょっと対症療法的な考え方ではなく、今後もっとふえますよ、ごみ出しができないというような話。特に大型ごみの場合にはもともとステーションというか、何カ所かなので、その辺優しく、美浜町に住むのであれば、優しいまち美浜であるとすれば、担当課、誰がお答えになっていただいてもいいですけれども、その辺抜本的に考える時期というふうには思えませんか。

○議長（谷重幸君） 住民課長。

○住民課長（中西幸生君） 最初の質問でありました競争入札の話ですけれども、廃棄物処理法の施行令第4条におきましては、ちょっと読み上げますけれども、業務を委託する基準として、業務の遂行に足りる施設とか人員とかという、こういういろんな条件がそろっているところに委託しなさいよということを書いております。

それと、あと競争入札に今していない理由としまして、一つ、見積もりも当然1社なんですけれども、ちょっと最高裁の判決もございました中でですけれども、一般廃棄物の処理業に関しましては、専ら競争、自由競争に委ねるべき性質ではないという判断もございまして、現在1社のところで契約をしているという考えで今やっております。

それと、ごみ出し困難の話ですけれども、私がちょっと直接その会には出ていないんですけれども、社協のほうで、サロンのほうで何か聞いた話では、高齢化になってきてごみが出ることが困難だというお声が結構あるということを私も認識しております。

その中で、やはり今後の課題と捉えておりますので、今後、課題として何らかの方法がないとか、先進市の事例を今参考にしながら考えていかなければならないとは思っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 後段の部分はそのとおりで、答弁それだと思いますが、前段の廃掃法に関してであるとか、当時、私質問したときも既に廃掃法並びその施行令、または合理化対策特別措置法を全て調べた上で、全てかどうかもわからんけれども、お調べをさせていただいて、それで奈良県のある市では4社の、もちろん今課長答弁にあった業務にたえ得る業者があつてこそその話ですが、そこまでも至らずとにかくもう何かずっと1社でみたいな、見積もりはとっていらっしやるとはいえども、何かそのあたりで金額が高どまりしているのではないかなと、浅はかな知識では単純にそう思ったもので質問した次第ですけれども、そのあたりやはり年々下げていってらっしやるということもあるので、もう少しこちらも根拠を準備して、もちろん業者の方の、何が何でもまけるとそんな話は役場としてはおかしい話だと思いますので、その辺をしっかりと考えて、なお一層、住民の生活に資するためにということだけを申し添えておきます。答弁あればしていただいてもいいですけども、別に結構です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

次に、第5款農林水産業費から第6款商工費について細部説明を求めます。決算書の81ページから94ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、81ページから94ページまでの農林水産業費、商工費についてご説明申し上げます。

81ページの農林水産業費の歳出合計額は3億92,559千円で、前年度と比較して16.70%の増加、歳出総額に占める割合は9.89%でございます。

農業費の歳出合計額は1億10,656千円で、うち農業委員会費7,794千円は農

業委員会の運営に要した経費、農業総務費は18,518千円で、職員の人件費以外に、町農業振興研究会への補助、有害鳥獣捕獲支援事業等でございます。

85ページの農業振興費18,875千円は、野菜花き産地総合支援事業、被災農業者向け経営体育成支援事業等でございます。

農地費65,470千円は、農業集落排水事業特別会計への繰出金23,645千円や工事請負費での小規模土地改良事業4,208千円、農地耕作条件改善事業29,195千円等が大きな割合を占めてございます。

87ページの林業費・林業総務費49,388千円は、保安林作業員の賃金として13,452千円のほか、松くい虫防除事業としての薬剤地上散布、樹幹注入、伐倒駆除事業等でございます。

89ページの水産業費の歳出合計額2億32,514千円のうち、水産業振興費2億18,726千円では職員の人件費以外に、日高港西川地区漁船係留施設整備事業として、委託料2億1,582千円、工事請負費3,371千円、漁業振興補助金などが主なものでございます。

91ページの漁港管理費、漁港建設費、美浜町水産業振興基金費はそれぞれ必要経費を支出してございます。

漁港建設費では、委託料で海岸堤防等老朽化対策事業8,007千円、工事請負費で町単独工事1,947千円。三尾漁協海岸漂着物等地域対策推進事業3,067千円が、主なものでございます。

次に、商工費についてご説明申し上げます。

商工費の歳出合計額は18,368千円でございます。前年度と比較して49.16%の減少でございます。歳出総額に占める割合は0.46%でございます。

主なものは、町商工会への助成金などの経費、観光費では潮騒かおる公園トイレ復旧工事、煙樹海岸キャンプ場や多目的広場等の維持管理費などを支出してございます。

以上で、81ページから94ページまでの農林水産業費、商工費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 94ページの賃金、一般賃金というのはどこの賃金なんですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 94ページの観光費の賃金でございます。527,900円、これにつきましては、春、ゴールデンウイークシーズンとそれから夏のお盆前からお盆までのキャンプ場の管理人の賃金でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） ありませんか。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 86ページの14番のところ、重機借上料ですけども、主にどんなところでこの重機が使われるのかちょっとお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 86ページ、農地費の重機借上料でございます。

決算額が1,149,960円でございますけれども、内訳につきましては、災害時の、昨年台風が来まして、逢保の周辺ですけれども、あそこは農地海岸と呼ばれるところでございまして、その逢保周辺の漂着物、土砂等の除去に要する費用ということで、そのうち1,056千円を支出してございます。

そのほかにつきましては、農道、それから水路の清掃等による重機のダンプとか、ちょっと水路をユンボで出すとか、そういった性質の借上料でございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 88ページ、そこの委託料の防除事業のところなんですけれども、樹幹注入の効果について、この施策のほうで書かれていたかと思うんですけれども、この効果についてこれは県の事業の援助対象になるのかどうかお聞きしたいということと、それから、樹幹注入の方法と散布の違い、それをもう一度ちょっと説明していただけたらなと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 樹幹注入でございます。これにつきましては和歌山県から3分の1補助をいただいているところでございます。なかなか樹幹注入の薬剤につきましては非常に高価なものでございまして、今回の決算におきましても、たしか33本の松しか施工できなかったものでございます。こういう高額な薬剤を直接松の幹に注入するわけですけれども、効果としては非常にすぐれておりまして、経験上、僕も施工した松で枯れたのは1本か2本という記憶は持っています。ただ、どうしても薬剤の地上散布ができない場所、和田墓地内、松原墓地内のある松に対しては6年サイクルで樹幹注入を行っているところでございます。

一方、地上散布につきましては、年3回施工させていただいてるところでございます。それにつきましては、第1回目が県より3分の1の補助、2回目、3回目につきましては、全額和歌山県からの補助ということで実施してきております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） ありがとうございます。

それで、ここの施策のところ、関連で58ページ、被害の本数について徐々に減ってきた平成10年後期、前半はかなり減っていると、ですけれども、その後なかなか減らない状態が続いているような感じにとるわけですけれども、そこでのこの減りにくい状態というのを、その点のところどのように、今この散布との関係で捉えたらいいのか、その点おわかりであればお聞きしたいと思います。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） お答えさせていただきます。

主要施策の58ページに、被害本数を記載させていただいておりますけれども、平成30年度におきましては松枯れが1,456本ございました。薬剤、松くい虫防除の手法といたしましては、枯れた被害木を徹底して林内から搬出、チップ化する、そしてもう一つは、マツノザイセンチュウを媒介するマツノマダラカミキリの羽化の時期に合わせて薬剤散布を行うと、この手法が確立されているところでございます。

実際のところ、この数字にあるように平成26年、27年については、被害木が非常に少なくなったと安心していただいておりますけれども、28、29、それから昨年度の平成30年におきましては1,000本台の桁に乗ったというところでございます。

その主要施策の成果にも書いておりますけれども、当然マツノザイセンチュウによるものということもありますし、逆に、昨年台風によってかなりの松に対しても塩害があったというふうには認識しているところでございます。

当然、塩害によって、合わせわざというんでしょうか、マツノザイセンチュウと塩害によってもう枯れてしまった、樹勢が低下して枯れてしまったというものも当然あるかと思えます。

そういった中で、今後も、一般質問の町長の答弁にもありましたけれども、この防潮機能を引き継いでいくために徹底した松くい虫防除を実施していくと考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） それで、ことしについてはとりわけ塩害ということであるんですけれども、ただその塩害であるかというのとそれからマツノザイセンチュウ等であるかというその見分け、そういったところはどんな観点でされているのかということと、マツノザイセンチュウ、薬剤散布の後にはなかなか、過去に調査されたところではなかなか見つかっていないという例もありますけれども、最近ではどうなのかということをお聞きしたい。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） マツノザイセンチュウかどうかというのをどうやって調べるのかというのがまず1点目の質問だったかと思えます。

まず、木を切り倒して、その中で幹の部分をサンプリングして林業試験場に送って、顕微鏡で検出していただくという手法でございます。

それ以外にも、切り倒さなくともちょっとドリルでせん孔して、そのドリルの木くずから線虫を検出するというのもやっております。つい先日のことでございますけれども、十数本の枯れた松、これはもう細い十数センチの松からちょっと太い松まで、今現在、枯れているものが松林に存在してございます。その、我々、腰高、胸の高さの部分をちょっとドリルでせん孔しまして、その木くずを林業試験場に送ったところ、木の幹の直径のサイズにかかわらず、8本からザイセンチュウが検出されたという結果も出ております。

そのときは、林業試験場の方もこの松林と一緒にいらしていただいて林内を見聞していただいたんですけども、昨年のような潮風のきつい台風が通過した後は、経験上、3年から4年は被害木が多くなるというようなコメントもいただいているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 関連といえば関連ですけども、この手法でいいのかみたいなことが、森本議員から、同僚から質問あったように思いますが、以前は煙樹ヶ浜松林再生計画ですか、そうなるものもあったように思いますが、そのような中で、樹種転換という言葉が適当なのかどうかわかりませんが、純林部分、そうではない部分、今の広葉樹も私個人的な意見述べたらいけないのでしょうかけれども、そもそもが松野純林を紀州藩主が云々ということだろう、だったはずでありますので、そもそも人工林なので、本来の健康何とかと指定されていて、あれもこれも保安林とかいろいろあって、純林に戻るのが今は難しいような状況なのかもしれませんが、計画をもとに海辺のほうは純林でこうというふうなことをすると、地上散布にしる、何にしる全て効率も上がるでしょうし、費用の圧縮も図れるではないかというふうなことも聞いた記憶があるんですけども、その点、計画の取り扱いとかはもう30年度は何もなかったんですか。また、今後もいかがですか。

○議長（谷重幸君） 産業建設課長。

○産業建設課長（河合恭生君） 当時のその計画書の中で、ゾーニング、純林の部分、それから広葉樹林、その間は松と広葉樹の混交林というゾーニングも行っておりました。

現実問題、なかなか広葉樹と松の混交林を松の純林に転換していくというのは、ちょっと費用面も含めましてなかなか難しいかと思っているところでございます。

しかしながら、南側の純林の部分につきましては、今後も純林として維持していくように心がけているところでございます。

ちょっとお答えから外れるかもわかりませんが、今年度、令和2年2月の松の日には、南側の海岸部分に抵抗性クロマツの苗を、純林の部分に松苗を補植するという事も考えてございます。

それと、これまでも松を植樹して純林として今、幼木が育っているところもあります。それについては、今後は適正な時期を見きわめて、適切な間伐を施して、細い松じゃなしにちゃんとした枝ぶりのいい松、いわゆる間伐を施して松を育てていくということは十分念頭に置いているところでございます。

以上です。

○議長（谷重幸君） 次に、第7款土木費について細部説明を求めます。決算書の93ページから100ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、93ページから100ページまでの土木費についてご説明申し上げます。

93ページの土木費の歳出合計額は4億2,957千円で、前年度と比較して16.24%

の増加、歳出総額に占める割合は10.15%でございます。

土木管理費・土木総務費は22,481千円で、職員の人件費、各種団体への負担金等でございます。

95ページ、道路橋梁費の歳出合計額は2億90,881千円で、うち道路橋梁総務費3,535千円は防犯灯の管理等に要した経費でございます。

道路維持費10,804千円は、道路の維持管理、修繕等に要した経費、町単工事等でございます。

97ページの道路新設改良費は2億76,542千円でございます。前年度と比較して62,660千円の増加でございます。職員の人件費以外に主なものは、工事請負費で社会資本整備総合交付金事業2億18,431千円、町単独工事32,095千円でございます。

次に、河川海岸費・河川海岸保全費は765千円で、西川河川改修事業推進協議会への補助金などがございます。

99ページの砂防費は613千円で、小規模がけ崩れ対策事業費等でございます。

港湾費・港湾管理費83千円は、各種団体への負担金などがございます。

都市計画費の歳出合計額は80,743千円で、うち下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金80,693千円でございます。

住宅費の歳出合計額は7,392千円で、うち住宅管理費5,354千円は町営住宅の管理等に要する経費でございます。

住宅基金費2,037千円は、利子積立金のほかに町営住宅の大規模修繕に備え、2,000千円を積み立てしてございます。

以上で、93ページから100ページまでの土木費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） しばらく休憩します。

再開は2時50分です。

午後二時三十六分休憩

――・――
午後二時五〇分再開

○議長（谷重幸君） 再開します。

次に、第8款消防費について細部説明を求めます。

決算書の101ページから106ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、101ページから106ページまでの消防費についてご説明申し上げます。

101ページの消防費の歳出合計額は、2億78,813千円でございます。前年度と比較して28.57%の減少でございます。消防費の歳出合計額に占める割合は、7.02%

でございます。

消防費のうち、非常備消防費11,987千円は消防団活動に要した経費で、消防団員の報酬、共済費などに支出してございます。

消防施設費3,010千円は、主に消防車両の維持管理及び消防資機材の購入に要する経費でございます。

103ページの災害対策費1億33,796千円は、前年度と比較して、1億15,908千円の減少でございます。

主なものは、委託料では、田井畑地区津波避難施設実施設計業務、上田井地区津波避難施設基本設計業務、工事請負費では、三尾場外離着陸場整備工事、浜ノ瀬地区津波避難施設整備事業、公有財産購入費では、浜ノ瀬地区津波避難施設建設に伴う用地購入費、備品購入費では、毎年度購入しています災害用備蓄品の購入費、負担金補助及び交付金では、和歌山県耐震化促進事業補助金、古家解体支援事業補助金などでございます。

105ページの常備消防費、1億30,021千円は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

以上で、101ページから106ページまでの消防費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 105ページの常備消防費で、この常備消防費分としての交付税措置額をお教えいただきたい。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） お答えいたします。

以前は普通交付税の算定資料の中に常備消防費ということで、交付税措置がありました。今はそういった形で明確に常備消防費で交付税措置が幾らですよという、明確なそういうふうな算定資料はございません。以前はございました。

以上でございます。

○議長（谷重幸君） ないということはどういうことですか。含まれているということですか。入っているそうです。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 今、ないということは、そういう記載がないということかと。

○議長（谷重幸君） 総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 項目的にはないということです。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） ただ、一部事務組合の日高広域消防の予算の説明書にはそういう記載がないですか。

今すぐわからなかったらいいです、また聞きに行くので。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えします。

今、一部事務組合の一般会計の決算の明細を見ているんですけども、この負担金につ

いては美浜町負担金の部分しか記載されておられません。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 104ページ、三尾場外離着陸場のところなんですが、ごめんなさい、私がミスで見落としていたらあれなんですけれども、管理費とかどないなっていますかね。三尾の離着陸場。

それと、最近そこへ行かれて、現場を見られましたか。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

議員おっしゃる管理費でございますけれども、周辺の清掃であったり、草刈りであったりというところを言っておられるのかと思いますけれども、この管理費については計上しておりません。なので、職員が除草作業なりというふうなことを今後やっていきたいというふうに思っております。

それで、最近現場へという話ですけれども、台風10号もございましたので、周りの状況というのも確認に行っております。おっしゃられるとおり雑草がかなり生えているような状況でございますので、当課の話の中としては、議会が終わったら、ちょっと草刈り、清掃作業に行こうかというふうな、それは場外離着陸場だけではなくに、松原高台も含めてということで課の中で話ししているところでございます。

○議長（谷重幸君） 2番、高野議員。

○2番（高野正君） 課長、自分らでしようかって、大概総務で持っているキュウでいただいた土地でも、それも草刈りで難儀しているんですよ。それで自分らの手でできると思えますか。やっぱりそこは、シルバーでも何でも頼んでやってもらわないと、ほかに仕事ないんかと言われますよ。

だからその辺を考えたら、やっぱりやっていいことと、これはちょっと任さなあかんところと、つくったものは管理していかな仕方ないんですよ。その辺よう考えて、できるのかできへんのか。はっきりでけへんかったらでけへんで町長に言うて、これはシルバーに頼んで、その予算、そういうことをやってくださいよ。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） ありがとうございます。

今後、そういうふうなところを判断して、町長にお願いしていきたい。できるところはやっていきたいというふうなところもありますけれども、ちょっと一度町長と相談させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（谷重幸君） 次に、第9款教育費について細部説明を求めます。

決算書の105ページから126ページまでです。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、105ページから126ページまでの教育費についてご説明申し上げます。

105ページの教育費の歳出合計額は、4億31,715千円で、前年度と比較して

4. 22%の増加でございます。歳出総額に占める割合は10.88%でございます。

105ページの教育総務費の歳出合計額は、56,624千円でございます。うち、教育委員会費は1,487千円で、教育委員などの報酬及び教育委員会運営に要した経費でございます。

事務局費の歳出額47,608千円は、教育長ほか職員の人件費、通学バス運行委託1,739千円、子ども子育て支援事業計画策定業務1,188千円などがございます。

107ページの教育諸費2,943千円では、負担金補助及び交付金として町教育研究会400千円、修学旅行補助551千円、総合的な学習補助700千円、その他各種協議会等への負担金でございます。

109ページの外国青年招致事業費4,586千円は、英語指導助手の活動に要した経費でございます。

次に、小学校費の歳出合計額は49,283千円で、うち学校管理費46,053千円は、小学校の管理運営に要する経費で、主なものとして臨時職員の賃金11,296千円、コンピューター借上料4,923千円等でございます。

111ページの教育振興費3,229千円は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

中学校費の歳出合計額は52,671千円で、うち学校管理費49,820千円は中学校の管理運営に要する経費で、主なものとして、賃金では臨時職員の賃金4,520千円、使用料及び賃借料では、コンピューター借上料2,462千円、工事請負費では松洋中学校多目的広場屋根等改修工事21,141千円。負担金補助及び交付金では、部活動助成2,000千円等でございます。

115ページの教育振興費は、教材・教具の購入に要する備品購入費、準要保護等の扶助費でございます。

こども園費、ひまわりこども園費1億60,884千円は職員の人件費、賃金では臨時職員の賃金29,152千円、需用費では給食の賄材料費9,617千円、委託料では、バス運行委託1,080千円、英語教育委託料311千円、その他ひまわりこども園の管理運営に要する経費でございます。

117ページ、社会教育費の歳出合計額は46,635千円でございます。

社会教育総務費21,335千円は、公民館職員の人件費と、講演会や成人式に要した経費等でございます。

119ページの公民館費は14,734千円で、各公民館の維持管理経費。工事請負費では、中央公民館空調設備更新工事3,280千円でございます。

121ページの文化振興費588千円は、町文化協会、大賀ハス保存会等への補助金などでございます。

図書館費9,978千円は臨時職員の賃金、図書館空調設備更新工事、図書購入費、その他管理運営に要する経費でございます。

123ページ、保健体育費の歳出合計額は65,619千円でございます。うち、保健体育総務費は1,788千円で、スポーツ推進委員の報酬、町体育協会大会運営の委託料及び町体育協会等への補助金など、体育関係事業運営に要した経費でございます。

体育施設費は12,079千円で、若者広場や体育館、テニスコートなど、体育施設の管理に要した経費でございます。

学校給食施設費51,752千円は、学校給食の運営に要した経費でございます。

以上で、105ページから126ページまでの教育費の説明を終わります。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） まず、116ページ、ひまわりこども園費、例えば給料と賃金と出ていますが、これはそれぞれ何人分なのか。

それと120ページ、同じく公民館費で賃金、この一般賃金と管理人、これ何人という聞き方がいいのかどうかわかりませんが、何人分で、もしわかれば1人当たり幾らなのか、お教え願いたいです。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） お答えいたします。

公民館費の賃金は、1人2,070,040円になります。

賃金のほうは、昼間の管理人と夜間の管理人、松原公民館は昼間と夜間と2人ございまして、1人ずつ申し上げますと、昼間の管理人では1,103,589円で、松原公民館の夜間のほうが669,333円、中央公民館の夜間が684,498円となっております。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） まず、ひまわりこども園の給料の一般職員の人数ですが、15名となっております。

それと、賃金の臨時職員の人数ですが、途中で入れかわり等もあるんですが、最終的には14名でありました。

以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） ちょっとお尋ねしますが、図書館、売り上げは伸びていますかな。それともちょっと沈滞しとるか。いや、売り上げというのは貸し出しのことやで。割にできてから23年ぐらいたつんやけれども、つけてあるのでは、11万ぐらい、1人で貸し出し。あそこの御坊も日高も皆、ことし、人だったら誰でもあそこへ行っても構わんねん、利用者。

それで、3割はわし個人で読ましてもうてますねん。童話ばかりやけれどもね。車は今乗っていないんです。5年ほど前浪人してから。危ないしね。車に乗ってあったらようけ雨でも行けるし、すんねけど、多いときで大体1年間5,000ぐらいの貸し出しがあったはずよ。わし1人でね。

三、四割、御坊も日高も全部入れたのと同じぐらいで競争しよったんや。

それで、もう10万突破しましたよ、11万にもうなったあるけどね。ちょっと沈滞した、我がも体悪いしよう行かんで。住民らほかの利用者は関係ない。体調悪いし、老年やし、車ないし、行くのがちょっと少ないんで。ちなみにこの1年度どがいな売上げあったかいな。毎年今まで問いやってんけれどもね、本の貸し出し。ちょっとだけわかったら教えてください。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 当然、今谷口議員おっしゃるとおり、平成30年度よりは29年度、28年度、その時分はすごく多く貸し出しはありました。

ただ、今回の平成30年度につきましては、全体で貸し出し冊数が2万792冊です。相当数減っております。今の話からあったように、1万、2万というふうな形にもなってこようかと思えます。そういうふうな状況です。

開館日数についてはほぼ同じなんですけど、そういうところで1人の貸し出し冊数というのが減ってきている状況ではあります。以上です。

○議長（谷重幸君） 3番、谷口議員。

○3番（谷口昇君） 大体、1年で延べ1万貸し出ししたらええと思わなんけれども、2万も売れてあるかい。それだけ成績が倍になったですな。わし、23年で11万で割ったら大体1年で5,000ぐらい借るんよ。それで3対1で向こうは1万5,000。よう頑張ってますな。ほんでようはやっと思うんです。ろくな投資はしやへんけれども、毎年あんなに買うてくれんね。

わしは買うたってくれて言わへんで。買わんといたってくれて、それだけ要望しとんねん。読み切ったら買うたらええねん。まだ読まんと、特に高校生の子たちは何してるかというたらね、冷房ある、暖房ある、大学受験用に勉強しに来るねんよ。すこいわらな。

そやさかいにそがなもんも来るなどは言えんしね。ヤシキやったら読書室というのをつくったたらええんやけれどもね。そなんよ。

そやさかいにもう買わんといたってくれやけれども、司書先生初め3人で。テキラ、ボーナスももらえへんねん。本雇い違うねん、半年、半年のパートやで、みんな司書以下。そういう中でもよう頑張って。おまえら気をつけと、余力入れるなといつも言うてんねけどね。そう言うときますんで。

一つ、本は読ましたらええけれども、読みもせんのに買うたたら損やさかいね、無駄遣い。あんまり買わすなよ。それだけ言うときます。どうもご苦労さんです、館長さん、おおきに。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 122ページの文化振興費の負担金補助及び交付金の中の、町文化協会の400千円のところなんですけれども、去年の主要施策の結果のところ、町の敬老会に文化協会の芸能部3団体が参加と、去年は参加していただいていた、私も見に

行ったので知っているんですけども、ことし、この広告にちょっと文化協会の人たちのメニューがなかったような感じがするんですけども。

私の勘違いだったらすみませんけれども、もしないようだったら、何で今回ないのかなと思って、ちょっと教えていただければと思います。何かあったんですかと思って。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） お答えします。

昨年までは確かに敬老会のほうへ、3団体出演させていただいておりました。今回、ことしからちょっと文化協会さん、参加しないんですけども、敬老会のほうも、歌手の方とかいろいろ出演されるので、午後、文化会館でされるので時間もちょっと制限あるので、一応そういうので調整で今回は一応見送るかということで、参加のほうはしておりません。以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 今回のほうはということなので、次回はまた時間の許すことがあれば参加できるというような解釈でよろしいんですか。やっぱり参加するところは楽しみ頑張っていると思うので、ちょっと気になりました。お願いします。

○議長（谷重幸君） 中央公民館長。

○中央公民館長兼図書館長（中村厚美君） 一応、文化協会の会長さんのほうからは、一応今回は取りやめで、また来年は来年で協会のほうとまたいろいろ話し合っ、していきたいということ聞いております。

○議長（谷重幸君） 次に、第10款公債費から末尾の財産に関する調書までについて細部説明を求めます。総務政策課長。

○総務政策課長（野田佳秀君） 次に、125ページから末尾までの公債費、災害復旧費、予備費、実質収支に関する調書、財産に関する調書についてご説明申し上げます。

公債費の歳出総額は3億15,355千円で、前年度と比較して4.34%の減少でございます。歳出総額に占める割合は7.95%でございます。

公債費は元金償還金2億92,902千円、利子償還金22,453千円でございます。

災害復旧費の歳出総額は5,577千円で、台風21号の被害による重機借上料でございます。

予備費からの充当は2,785千円で、内訳は、和田小学校体育館北側のブロック塀が、建築基準法に適合していないことが判明したことによる修繕費914千円、台風21号の被害による重機借り上げ料や、災害廃棄物処分料などの支払いに充当してございます。

129ページに実質収支に関する調書、130ページ以降に財産に関する調書を添付しておりますので、ごらんいただきたいと存じます。財産に関する調書の内訳につきましては、別冊の決算資料にとじてございます。

以上で細部説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷重幸君） これから質疑を行います。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 7番です。

予備費について、どれほどこの後聞きたくてページを繰っていたら今説明を受けたのであれですけども、ただ1点、和田小北側のブロック塀、それ以外は何か災害に対応してのいろんな処理費であったりというふうな説明やに聞いたんですが、そのブロック塀というのは、そんな可及的緊急性があったりとか、予備費の出動になじむのかなというふうな気もしたんですけども、その辺はどういう判断をされて予備費の充用をということになったんでしょうか。

○議長（谷重幸君） 教育課長。

○教育課長（太田康之君） 和田小学校のブロック塀の北側のブロック塀、約120mぐらいだったと思います。

そこで当然大阪の地震を受けた形で、教育機関から県のほうからも、調査をしろというような段階に入りました。その中で、あのブロック塀を調査した中で、和田小学校にそこがありました。

それで、その和田小学校のそのブロック塀をこのまま置いとくわけにもいかんということで、ちょうど体育館の裏なんですけど、子どもたちも走ったりとかいろいろするところもあるので、緊急性を要するというので、私どもはその判断でブロック塀を今の基準に合った形にやりかえたと認識しております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

○議員 「ありません」

○議長（谷重幸君） 最後に締めくくりの総括質疑を行います。ただし、1人1回程度とします。7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 質問というか、大きな平成30年度普通会計決算経常収支の状況、議員になったころは、これをよくわかれ、よくわかれと言われたが、いまだによくわかりません。

それで、自分がこの表をつくれれば、よく理解できるんだろうなという浅はかな考えのもとに、例えばどこをどう足し算すると、この数字になるのであるとか、どうも表の縦横を積算しても、そのおのおのの数字にならないがあるので、これは、エクセルか何かで、職員さんでつくっているのかな。違うの。

だから例えば吹き出しとかあって、これはどことどこを積算です、どことどこを引き算ですとかいうふうな、そういう説明書みたいな、そういうものの資料はいただけないのかな。

具体的に例をいうと、例えばこの経常一般財源充当率、ずーっとおりにいて、下から何行目や、96.6%と出ていますが、これはどことどこを足すと96.6%になるのかわからないので、そういうこの説明書というのか、今すぐとかそんな全然申ししていませんよ。このまずはどことどこ、これはどことどこというのをわかるように資料を求めたい

んですが、議長いかがでしょうか。

○議長（谷重幸君） そのように計らいます。

4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） 地方創生の件なんですけど、もうそろそろまた来年度ということで、今後、私も見落としていたんですけども、三尾地区、松原地区の今後と言いますか、それは予算を含めて何か進展とかあればちょっとおっしゃっていただきたいなと思いました。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

まず、三尾のほうですけれども、オープン以来1年2カ月ぐらいたっております。それで、先日やっとゲストハウスのほうの許可もおりましたので、これから稼働というようなところでございます。全体的に考えまして、やはり三尾は3つの事業を通じて、収益を行ってほしいなというふうに思っております。

その中で、やはり人件費の部分というの、かなりある程度占めておりますので、そのあたりを考えながら、役場で手伝えることは、もう事務的なことは手伝いながら、少しそういうところの削減もできれば、あと事業全体でとんとんに持っていければというふうに思っております。

あとは吉原のほうですけれども、本格的にオープンしまして半年になっております。直営であったり委託であったりというような試行錯誤しながらいろいろとやっていただいている中でございますけれども、半年たって、どういうことをすると人が集まってくれるのかというような、多分感覚的なものもあると思います。詳しくその吉原について話はできておりませんが、そこも人件費等を少し削減しながら、役場のほうで手伝えることは手伝いながら、またやっていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 4番、北村議員。

○4番（北村龍二君） そしたら前向きという方向でよろしいですか、今の課長のお考えからしたら。もちろん前向きは大事です。せやから一応前向きに考えておられるということよろしいですか。来年度に向けて。

○議長（谷重幸君） 防災企画課長。

○防災企画課長（大星好史君） お答えいたします。

来年度は自立運営で行っていただきたいというような希望は持っております。

以上です。

○議長（谷重幸君） 5番、龍神議員。

○5番（龍神初美君） 朝質問したところでちょっと聞き忘れているので、お願いできますか。税のほうです。

先ほど言った和歌山地方税回収機構への納付困難案件の移管の話なんですけれども、朝5件そちらのほうにもう移管していますというお答えをいただきました。その5件の回

収率というのか、その5件を移管してからどういうふうに進んだかというところをちょっと教えていただければ。お願いします。

○議長（谷重幸君） 税務課長。

○税務課長（谷輪亮文君） 龍神議員の質問にお答えいたします。

以前この回収機構、平成18年から始まっております。18年度は移管10件、18、19、20、3年間10件ずつ移管しているわけなんです。

その後はずっと毎年5件移管しております。毎月毎月回収金が回収機構からうちのほうへ納入されてくるわけなんですけれども、一応5件移管したら、それを2年間で徴収してもらおうというふうな作業になっております。

それで大体、年度によって、移管によっての回収金額は違うんですけれども、平成28年度で1,520千円とか、平成29年1,740千円とか、平成30年度は少し少なくて400千円とか、そういうふうな回収の結果になっております。

以上です。

○議長（谷重幸君） いいですか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。8番、森本議員。

○8番（森本敏弘君） 会計資料等間違いないということなんですけれども、平成30年度予算案に立ち会っていたとすれば、この中で医療等の拡大、充実、介護保険等の繰り入れ等での厚みのあることを考えていて、予算案には多分反対していくことになります。その意味で、平成30年度の認定に反対をします。

○議長（谷重幸君） 7番、谷進介議員。

○7番（谷進介君） 種々いろいろ私どもも疑問点、また受け取り、説明、また我々の理解不足からのそご等々ありましたが、監査委員さんの意見にもありましたように、適正に執行されているということでございますので、私はこの決算は賛成をいたします。

○議長（谷重幸君） これで討論を終わります。

これから採決します。この採決は起立によって行います。

この決算を認定することに賛成の方は起立願います。

○議員（起立多数）

○議長（谷重幸君） 起立多数です。したがって、認定第1号、平成30年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定については、認定することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

再開はあす20日、午前9時です。

午後三時三〇分散会

お疲れさまでした。